

---

第5回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成28年9月6日（火曜日）

---

議事日程

平成28年9月6日 午前10時開議

日程第1 一般質問

石田 恭二 議員  
吉田 道明 議員  
清水 成眞 議員  
山口 博 議員  
池田 雅俊 議員  
能見 貞明 議員  
藤井 克孝 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

石田 恭二 議員  
吉田 道明 議員  
清水 成眞 議員  
山口 博 議員  
池田 雅俊 議員  
能見 貞明 議員  
藤井 克孝 議員

---

出席議員（12名）

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中 信 貴美代	6番 山口 博
7番 清水 成眞	8番 藤井 克孝

9番 平井満博

10番 山田道治

11番 牧田武文

12番 福田茂樹

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 山根猛昭 副主幹 ..... 小椋智子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	吉田秀光	副町長 .....	岩山靖尚
教育長 .....	朝倉 聡	総務課長 .....	西田寛司
会計管理者 .....	山中恵子	財務課長 .....	赤坂英樹
町民税務課長 .....	片岡里美	福祉課長 .....	新 寛
子育て健康課長 .....	前田敦子	農林課長 .....	青木大雄
企画観光課長 .....	椎名克秀	建設水道課長 .....	米原英章
教育総務課長 .....	小椋泰志	社会教育課長 .....	松原照宗
文化ホール館長 .....	吉田弘幸	危機管理課参事 .....	佐々木敦宏
教育総務課参事 .....	河村明浩	社会教育課参事 .....	馬野真由美
ブランナールみささ支配人	小椋 誠		

---

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、1番、石田恭二議員の三朝町による若者の定住化促進についての質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（1番 石田 恭二君） おはようございます。1番というのは清水議員の定住席だと思ってましたけど、ちょっと緊張しております。

三朝町による若者定住化促進について。

今の三朝町は、少子高齢化に正面から取り組み、将来、町の活性化につなげていくことが必要です。

町では、高校生までの医療費、交通費助成などの取り組みを県内では早期に行われ、子育て支援の強化を図られてこられました。しかし、少子化をとめるためには、定住化、Uターン就職などを促すことが必要です。

大学、短大への進学率が全国平均で約53%、専門学校等も含めるとかなりの若者が県内外に進学しております。その多くは、国、県などの奨学金、民間の教育ローンなどを借入れをし、卒業後に返済をしています。しかし、就職してからの返済に苦しむ多くの若者がいるのが現状です。

そこで、Uターンなどによる三朝町独自の若者を地元呼び込む奨学金制度か返済支援制度を導入し、返済の負担を和らげることが必要です。高校卒業後、地元に住み、企業に就職する若者にも何らかの支援制度をつくり、地域の活性化につなげるべきではないでしょうか。以前、吉田道明議員の奨学金制度導入についての一般質問で、町長は検討しますと答弁されていますが、現在どのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田恭二議員の三朝町による若者の定住化促進についての御質問にお答えをいたします。

石田議員が言われるとおり、以前、吉田道明議員からの奨学金の返済を町が肩がわりすることによって定住対策を図ってはどうかという御質問にもお答えをいたしましたが、本町の人口減少の要因の一つに、高校卒業後に大学等に進学され、卒業後の就職を決められる際に、本町から転出される事例が多いことから、雇用対策も含めた総合的な視点で効果的な施策の立案に向けて研

究してまいりたいという答弁をいたしました。

大学生の奨学金の借り入れにつきましては、近年、経済の低迷や入学金、授業料の高どまりを受け、その受給者は増加する傾向にあり、独立行政法人日本学生支援機構が行いました平成26年度学生生活調査によりますと、大学生の約半数の方が何らかの奨学金を利用されているという結果になっております。そして、石田議員御指摘のように、昨今の社会情勢の中での就職難もあり、その奨学金の返済において苦労されている若者も多いことが社会問題化し、返済の必要がない給付型の奨学金制度の創設を求める声も高まってきているところでございます。

このような背景の中、奨学金制度か返済支援制度を創設し、返済の負担を和らげることが必要であるとの御提案をいただきました。このことにつきましては、公平性や適正な手法についても配慮しながら、しっかりした支援体制がとれるよう、立案に向け引き続き研究をしてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導賜りますようお願いをいたします。

また、高校卒業後に地元に住み就職する若者にも何らかの支援制度をつくり、地域の活性化につなげるべきではないかという御提案もいただきました。

倉吉公共職業安定所の調査によりますと、近年、高校を卒業されて就職を希望されている方は、100%の割合で就職されているようでございますが、その内訳といたしまして、県外に転出せず地元で就職されている割合が、県中部では平成26年度に約70%であったものが平成27年度には約80%になったといううれしい報告をいただきました。

一方で、町といたしましても、若者の定住促進を目的に、町内の企業が町内の新卒者を雇用された場合には奨励金を交付する新卒者雇用奨励事業に取り組んでいるほか、広域的にも雇用機会の拡大を目的とした県中部地域雇用創出補助金事業等にも取り組み、若者の定住促進に向けて引き続き関係機関等と連携を図りながら、さきの大学生の定住促進とあわせ、効果的な施策立案ができるよう研究してまいりたいと考えております。あわせて御指導賜りたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 今の時代というか、戦後71年たった中で、国の経済政策とか福祉政策の中で、これだけ子供の数が減ってきてます。そういうのはやって、国も努力してきたんですけど、結果こういう状態になっている。その中で、若い世代の人たちに負担がかなり増ってきているのは現実起っている問題です。親が元気だから地元に戻らんでもいいとかいう思いもあるでしょうけど、今、行政がすべきことは、確かに介護問題とか、そういう問題もあるかもしれませんが。子育てもあるかもしれませんが。だけど若者を地元に戻す手だてが、少ない金額でもい

いです。とにかくそういう緩和させること、和らげることが今必要ではないでしょうか。やっぱり経済成長が何もせんでも成長している時代ではないと思いますし、そういうものを経験してきている世代ではないと思うんです。そういう中で、町長は、戦後71年、特に行政に携わってこられて、特に聞いた話によると、青年団活動とか積極的にやられた中で、町長が見てこられた時代と今の若者の違いというか、変遷がお聞きできたらと思いますけど。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃるように、以前とは比べ物にならないくらい情報がいろんなところから入ってくる時代になっております。そうした中で若い皆さんに対する負担がこれ以上ふえない形の姿を構築をしていく、その責任が今の私たちにあるのではないかと考えています。

振り返ってこのことをいつのころから話し合いをすることになったかなと私自身思い返しながら、実は町長に就任をしました平成9年から、広域連合の、その前身の管理組合と言った時代でございますけども、その時代から実は議論をしているわけです。これは特定な鳥取短大に入学する子供さんに対して返済を求めない、出しっきりの奨学金を創設したらどうだということで、鳥取短大の生徒に的を絞って、実はそういった活動を続けてきているわけです。当初は1市9カ町村で議論しました。現在は1市4町で議論をしているわけでありますが、総じて今日まで支援をした数とその金額を申し上げますと、平成9年から平成28年までの間で総合計282名の方に支援をしています。そして平成28年度は三朝町は2人ございました。支給総額は6,398万円。これは広域連合でデータを求めて出させましたので、相当な支援をしてきたなと思っています。それじゃあ本町、三朝町がどの程度その支援を受けた学生さんがおられるかということを見ますと、1市4町全体的に、倉吉市が155名、先ほど申し上げた総数のうちから155名、湯梨浜町が29名、三朝町が22名、北栄町が35名、琴浦町が41名、合計282名ということで支援をしております。

石田議員から問われていることは、特定な学校にではなくて、本町の子供がという視点であろうと思っております。財源等の問題で、現在、広域連合の中でとられておりますが、そのあたりが今後拡充という方向で検討できるか、まず周辺の市町村長と協議を展開してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 今の進学率が約53%という中で、同級生が100人いれば半分以上が進学して、県内外の大学等を出る。本人がもう大学入学と同時に多額な借金を背負って、4年後、2年後にその返済が必ず来るという状態で、自分のキャリアアップのために進学するわ

けなんですけど、その多額の借金を背負っている、奨学金をもらっている生徒の中でも、今言われているのは5人に1人は中退者が出ています。そういう中で、やっぱり経済的に苦しい生活。これは保護者もそうだと思うんですね。やっぱり仕送り等で民間の教育ローンを借りて補填するとか、そういう場合も多いでしょう。やっぱり何らかの手だてをしていかないと、これだけ人口が減少しているものを取り戻そうと思ったら、時間はかかると思うんです。だけ、早期に進めるべきことだと思うんです。

それで、今、平均で借入金の金額が大体300万ぐらいあるらしいですね。学生の中で、奨学金返済。それで月額約1万5,000円から7,000円の返済をします。家庭の中ではやっぱり親のローンもあるかもしれません。別にですね。地元企業に帰ってきてほしいけど、就職先、安定したところがなければ、キャリアアップして、やっぱり県外に定住してしまうという場合が多いと思うんです。

そういう中で、最近、日本海新聞さんがよく定住、学生ローンのことを記事にされています。つい最近の記事の中では、県が若者の定住化が進んでないという記事が載ってました。そのかわり県外からの移住者がふえていると、だけど県内の若者は戻ってこない、出ていってしまうという、県のほうもできる限りの政策をしていきたいということが載ってました。やっぱりそういうものは国や県に頼るのではなく、町独自のものをつくっていくことが必要だと思うんです。

それで、自分が調べた中で、日本学生支援機構では、山形県、新潟県、富山県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県の7県がこの奨学金の支援制度を取り入れているらしいです。県内では米子があります。この支援制度を活用している部分。返済額の全額ではなくて、条件もいろいろあると思うんです。何年定住してくれたら支援していくという形で。中には4年間、5年間は返済金額を全部給付しましょうというところもあります。そのくらいしていかないと、若者が戻ってこれない時代になっているのは確かだと思うんです。特に地方では。全国的にも人口が減少してて、都市部に集中しているのもうわかってることなので、だけどそれを戻すためにはどうしたらいいか。やっぱりこういう支援制度を早期に取り組むことによって、少しでも多くの若者を戻していただきたいと思うんです。やっぱり戻ってきても、今、若い人たちが地元へ戻ってきて、帰ってくれば地元の地域の行事、青年団活動、消防団活動、そういうものに入らなきゃいけないとか、そういうプレッシャーも結構若い人は受けてるみたいなんですけど、それと、先ほども言いましたけど介護、地域のそういう支援、そういうものを受けなきゃいけないということで、よう戻らんという人も中にはいます。やはりその辺を少しでも緩和できるように、高校を卒業して地元の企業に就職されて、地元から通勤されている方にも何らかの支援、特に田舎に帰れば車は必

要でしょうし、車買うためにも資金は要るでしょう。そういう支援を行ってもいいかもしれません。やっぱり交通の便、今もう三朝町では車、1人に1台という時代ですので、そういう、ちょっとした支援でもいいですので、前向きに検討していただきたいと思います。

最後に町長に一言いただいて終わります。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田議員から、全国的な課題であろうと思う問題に触れていただきました。いろんな場を通して、制度を変えていくという方向も見据えながら、日本の現在の高学歴の方向へ進んでいくことに対しての個々の負担が欧米並みぐらいになっていくという方向を目指して、要望活動等を展開をしまいたいと思います。

また、先ほど項目のみの答弁をいたしました地域雇用創出補助金がつくられておりますので、具体的なことに触れてみたいと思いますから、担当課長からこの地域雇用創出補助金について、新卒者の雇用奨励事業等も含めてちょっと触れさせてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 先ほど町長のほうからございました、現在、町あるいは中部の1市4町で取り組んでおります若者の定住促進を目的に行っております奨励事業について、概要を御説明申し上げます。

まず、三朝町で取り組んでおります新卒者雇用奨励事業でございますが、町内の若者の方が高校あるいは大学、専門学校等を卒業なさいますと、新卒ということで町内の事業所に就業された場合には、その就業された事業主、会社に対しまして、6カ月で42万円、月額にしますと7万円でございますが、1年間を限度に、84万円でございますが、奨励金として交付をさせていただきますながら、町内の若者が町内の事業所で勤められるよう、定住促進を行って、事業を行っているものでございます。

それから、もう一つの県中部地域雇用創出補助事業についてでございますが、これは27年度から取り組んでおるものでございますが、それぞれの市町に住みながら、若い方たちが通勤可能な中部エリア内の事業所に就職をされました際に、その事業所に対しましてお一方当たり30万円を支援する制度ということで、企業誘致の目的とあわせまして、就業促進に向けて取り組みを進めているものでございます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 今、そういう企業に対しての就業促進に対しての補助事業の説明がありました。それも必要だと思うんですけど、今回自分が言いたいのは、若い人たちの経済的

負担を少しでも緩和できる支援策をぜひ考えていただきたいということで、終わりたいと思います。答弁はいいです。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、2番、吉田道明議員の三朝町の震災、またそのほか災害の防災教育についての一般質問を許します。

吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 三朝町の震災、またその他災害の防災教育について、町長と教育長に伺うものであります。

今日、全国的に地震、噴火等の活動期に入ったと言われております。また、温暖化等により台風など風水害が巨大化していくともいわれております。6月の政府の地震調査委員会では、30年以内にマグニチュード6.8以上の地震が発生する確率が中国地方で50%、鳥取県、島根県東部で40%と発表されました。また、4月3日の「NHKスペシャル」の番組の後半では、京都大学の西村卓也准教授は、山陰のひずみ集中帯は鳥取県と島根県東部であり、その中でもGPS測定の結果、鳥取県中部のひずみが大きいと言っておられます。

鳥取県が平成22年に改正した倉吉南方推定断層であります。西村准教授の山陰地方の構造線、それから岡山県が平成13年に想定している第2鳥取地震はほとんど一致していますが、その断層はこの役場のすぐ裏側になっております。鳥取県、関係する市町村が京都大学等にお願いをして、早急に鳥取県は想定等を見直しし、住民に周知する義務があると思っております。町長の御所見を伺うものであります。

次に、教育長に質問いたします。

小学生、中学生に対しての防災教育（全ての災害）について、教育長としてどう思っておられるのか、また、現在どの程度実施しているのか、教育長の御所見を伺うものであります。お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田道明議員の三朝町の震災、またその他災害の防災教育についての御質問にお答えをいたします。

鳥取県中部地域の断層等に関する報告書につきましては、岡山県が発表した第2鳥取地震の想定断層、鳥取県が発表した倉吉南方の推定断層、そして京都大学防災研究所の西村准教授が発表

した山陰地方のひずみ集中帯があります。これらの断層はほとんど一致しており、吉田議員の御指摘のとおりでございます。

また、東京大学は、日本海地震・津波調査プロジェクトを平成25年から進めており、ことし8月に大型特殊車両4台が三朝町の若宮から田代までを走行して断層等の調査を行ったところがございます。

一方、東郷池の南側で昨年10月から地震が継続して発生しており、今年8月20日から31日にかけて、震度1以上の地震が6回発生いたしました。今後もこの地域の地震活動を注視する必要があると考えております。

地震・津波被害想定の見直しにつきましては、鳥取県において、吉田議員の御説明の中にありました京都大学防災研究所、西村准教授の御意見を参考にしながら、平成26年度から被害想定の見直し作業が行われており、今年中に取りまとめられ、公表される予定であるとお聞きしております。本町といたしましては、新しい被害想定をもとに、鳥取県と連携しながら震災対策を進めてまいりたいと考えております。

過去の地震を少し振り返ってみたいと思いますが、1943年9月の10日、マグニチュード7.2、鳥取地震。1983年10月31日、マグニチュード6.2、鳥取中部地震。この2つの地震の余震として、現在、湯梨浜町地内で群発的に発生をしている地震について、これらの地震の余震であると断言をされているのが西田良平鳥取大学の名誉教授であります。したがって、余震でありますので、その都度力が放出されているわけでありますから、西田教授の話によれば、震度5強以上の地震はないであろうという言い方をされております。震度5強といいますと、先ほど申し上げました1983年の10月31日のマグニチュード6.2の鳥取中部地震が震度5強でありまして、墓石のさおが飛んでいる状態が町内でも各所に見られております。そうした状況をしっかりと今後踏まえながら、まずはそれぞれの家庭で、西田良平教授が言っておられるたんすがかやってくる下敷きになるというふうなことがないように、ひもでくくって倒れないようにする、こういったことを確実にしていただかねばならないと思っています。そして慌てて外へ飛び出すということはあってはならないということも言われております。慌てて外へ飛び出して転んで、そのときのけがのほうが大きいということにもなる。このようなことも言っておられます。また、鳥取県の西部地域におきましては、880年前の出雲地震の余震として、1,000年以上かけてたまっていたエネルギーが放出されたのが先回の西部地震でありますので、当分の間はないだろうという見解も西田名誉教授は言っておられます。

そういった過去の事例をもしっかりと捉えていきながら、地震に対して万全な対応を町民の皆さま

んをお願いをしたいと思うところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 吉田道明議員の三朝町の震災、またその他災害の防災教育についての御質問にお答えします。

初めに、小学生、中学生に対しての防災教育について、教育長としてどう思っているのかという御質問をいただきました。

昨今は地震や水害が頻発しており、さまざまな災害から身を守っていく防災教育は極めて重要な課題であると考えております。三朝町教育大綱にも定めており、地震、水害、火災等の災害から身を守る方法を子供たちに習得させるため、防災教育を推進していく所存です。

次に、現在防災教育をどの程度実施しているのかという御質問もいただきました。

まず、町内の各小・中学校では、おおむね1学期に1回程度、全校の児童生徒を対象として、地震や火災を想定した避難訓練を実施し、災害から身を守る行動を体得させ、防災意識の高揚に努めています。また、道徳の授業の中で東日本大震災の状況を伝え、助け合う心や命の大切さについて子供たちに学ばせています。さらに、鳥取県教育委員会が作成している「防災教育の手引き」を活用した学習活動も実施しています。

そして、これらの取り組みに加えて、平成27年7月に本町の小・中学校の全校長が東日本大震災に見舞われた宮城県内の小・中学校を視察したときの知識等を各学校の防災教育に取り入れています。

今後もこれらの取り組みを通して災害から身を守る方法を小学生、中学生に身につけさせていきたいと考えておりますので、御理解、御協力賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 吉田議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 町長に伺いますが、西田教授は、5強以下であると、5強は来ないと言われたと言われますが、京都大学の西村卓也准教授の話とは全く違います。

西村教授はこうっております。「NHKスペシャル」でも言っておられます。ここに地震の割れ目、構造線ですね、がある。下側は東に動いている。それと南側は動いていない。少ししか動いていない。そこに相当数のひずみが今現在たまっていると。鳥取県中部に大きい地震が起こる可能性が高い。注意してほしいと言って、テレビで呼びかけておられます。

この西村准教授は、今から16年前に宮城県沖で発生する地震を想定より大きな地震が起こるであろうという論文を発表しておられます。それからハーバード大学のミード教授は、従来のプレートのお考え方はデータが乏しい時代につくられたものであって、見直しが必要であると言っておられます。これについては東北大学の日野助教授も言うておられます。同じ意見です。

ですから、私は、この先生方が言うておられるように、5以下しか来ないという発想は全く私は間違っておるんじゃないかなと。もしそれで想定を県がしたとしたならば、大変なことになる確率は極めて高いと私は思います。余りにも楽観過ぎると私は思っております。

山村武彦先生、よくテレビに出られます防災の先生ですが、こう言うておられます。全国どこでも大規模な災害が発生しても不思議ではない。災害対策というものは、悲観的に準備をして楽観的に行動するものである。ですから、最悪を防ぐために、優先順位を想定をして、明確に対策を講じるべき。そうしないと最悪の事態を防ぐことはできませんと言うておられます。ということとは、逆に言えばどうということかといいますと、楽観的に準備をして悲観的に行動するということは最悪を招きますよということだと私は思います。ですからちょっと楽観過ぎるではないかなと私は思います。これだけの先生が言うておられるのを否定するという発想がちょっとおかしいなと私は思います。

ですから、政府地震委員会も、8月に発表した30年の震度の確率の一番最後のまとめとして、確率の捉え方や難しさ、予測地図の信憑性への疑問を感じますと、発表しておきながらそういうまとめを一番最後に言うております。ということは、30年以内に起こる震度の確率というものは極めて合わない。東大の上田名誉教授も、確率論から出される地震の長期予測は役に立たないとはっきり言うておられます。ですから、私は、もう少し悲観的に防災対策をとるべきだと思います。町長にはぜひ県に対してそういうことを言うていただければ、住民の災害が少しでも和らげると私は思います。

先ほど町長が言われましたが、去年の地震、10月から波関のところで発生しておりますが、これは、もう一つ、なぜ見直ししなければいけないかといいますと、この平成22年につくった鳥取県の震災対策アクションプラン、これで県は今までやってきているんでしょうけども、対策を講じてきていると思いますが、この中に、倉吉南方推定断層の想定、64名死亡者ということになっておりますが、その内訳の中に、マグニチュード7.2の地震であると、震源に近い旧倉吉市を中心としてということを書いております。旧倉吉市を中心ということは、震源地をどこに想定しとるのかなと、ちょっと疑問に思います。ところが、推定震度の分布図によると、三朝町も震度6強が来るように推定しておりますけども、文章ではそうなっております。ですから、どう

も合わないなということで、今、県が見直ししているということで、よかったなと思いますが、ぜひそういうことも伝えていただきたいなと思います。去年の10月18日の8時30分に起こった地震ですが、これは震源地が三朝町大瀬付近になっております。東郷町の南側というのは波関のことだと思いますが、こんなは大瀬付近です。マグニチュード4.2、震度4、深さ10メートル、そのときに3日間で震度4が3回、それから3日間で体に感じない地震が400回、それから震度1以上が今までに、10月から、最近も今揺れておりますが、40回以上来ております。そうすると、西村卓也教授の言われることとどうも合うような気がしてなりません。

それからもう一つ、この防災マニュアルで、県がつくった震災対策アクションの中に、一般住宅の住宅耐震が、平成17年、鳥取県では68%、耐震化率が完成していると、そして10年間で67%、目標は、平成27年で86%にします、実施主体は市町村ですということで出しておりますが、果たしてこれが平成17年に68%、住宅が耐震化になっているのかなと、それで去年86%、なっているのは、なっとらんではないかなと私は思います。三朝町でも耐震設計すると10万円補助金というのがありますが、おとどし1件だけあったということは聞いております。ちょっと私の話でございますが、ことし自宅を耐震設計していただきました。補助金はもらっておりませんけど。そしたら、1から10段階で、私は平成の初めに建った家ですが、1が一番悪くて10が一番よいらしいですが、耐震設計の結果、2でした。私は早急にやっぱり本当の地震を想定して、悲観的に想定して、県が書いておりますように、死者数を80%以上減少して、直接被害額を40%以上減少させるという計画にするべきだと思いますが、町長、その住宅耐震の設計のことについてちょっと一言お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 前段はいいですか。

○議員（2番 吉田 道明君） ええ。

○議長（福田 茂樹君） 住宅耐震。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁でも申し上げましたけども、8月に若宮から田代に向けて大型車両が4台、連続して続いて調査活動を展開をしました。その結果はきちっと捉えてまいりたいと思っております。

そして、個々の住宅を含めた住宅の地震に対する耐震調査等のことにつきましては、担当課長から現在の状況を報告させていただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 個々の住宅の診断等につきましては、吉田議員言われるとおり、

平成26年度に1件の診断の要望があり、その診断をされております。

吉田議員が言われる調査につきましては、そういった調査は建設水道のほうでは行ってませんが、そういった耐震に係る部分の、昭和56年5月から建築基準法の関係の改定がありまして、それより以前の住宅については今後もそういった診断があるというようなことを広く発信して、耐震のほうの設計の工事にかかっていたかのような方向で考えていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 吉田議員。

○議員（2番 吉田 道明君） まず、最大の地震対策というのは、やはり住民に事実を周知するちゅうことが一番初めだと私は思います。その次に耐震改修を、それからたんすをとめるとか、そういうことが、この山村武彦先生がおっしゃるように、一つずつするべきだと私は思います。

次に、教育長に質問します。

防災教育を現在やっておると、1学期に1回ぐらいやっておるということで、私は知りませんでしたが、安心しました。以前、私が西小学校に講師として防災教育へ行っておるときにはやっておられなかったんじゃないかなと思います。それなら大変いいことだと思います。

ただ、なるべく中身を間違いのない防災教育をやっていたいただきたいなと思います。アメリカでは3歳から防災教育をやっております。火事だと言ったら伏せることをまず先にさせるんだというようなことから、ずっと高校を卒業するまで一生懸命防災教育をする。ぜひ四川地震のように、北京オリンピックの数カ月前に8万人から9万人亡くなったと言われております四川大震災、あの中で8万人、9万人の中から2万人は子供だったそうです。6,900棟、校舎が倒壊。そのときに避難訓練をした学校はほとんど助かった。避難訓練をしなかった学校はほとんど亡くなったということを言われております。確かに建物は日本とは違うと思いますけども、やっぱりそういうことが極めて大切ではないかなと。机の下に隠れるのは決していいことではないという報告も聞いております。私が講義で行ったときには、机の下に隠れることを奨励しておると言っておられました。机の下に隠れたらほとんど亡くなるということになっておるようです。本棚も何もとめてなかったというのが当時の現状でした。淡路震災のときには80%が家の倒壊で亡くなり、10%の600人はたんすの下敷きで亡くなったというデータも出ております。ぜひ悲観的に考えていただいて、子供の命を守ってやっていただきたいと思います。

最後に一言、教育にお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 先ほども申しあげましたように、現在、各学期におおむね1回程度避難訓練を実施しておるということでございます。それぞれ地震を想定したり、それから火災等の

そのほかの災害も想定しながら、どのようにしたら命を守れるかということを第一に考えて、身を守る行動が体得できるような避難訓練を実施しております。ただいま吉田議員から御指摘のあった本当に命を守るためにはどうしたらいいかということを再度教員等にも伝えながら、東日本大震災の知識等も校長等は得ておりますので、そういうことも生かしながら、本当に実のある避難訓練というか、そういうものを実施してまいりたいと思いますので、引き続き御指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 再度言いますけども、耐震した校舎は余計たんす、棚等の下敷きになりやすいというようなこともありますので、一つ一つ一生懸命勉強してもらって、防災教育をしてやっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で吉田道明議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩します。再開を11時といたします。

午前10時53分休憩

午前11時00分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

次に、7番、清水成真議員の国民宿舎ブランナルみささの今後についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私は、本定例議会において、ブランナルみささの今後について、町長に伺うものであります。

ブランナルみささは、三朝温泉の中心施設にという目的で、三朝観光会館として昭和34年10月にオープンいたしました。昭和39年9月には新館を建設し、町営国民宿舎三朝温泉会館としてスタートしました。平成7年3月にリニューアルを行った際、名称を国民宿舎ブランナルみささと改め、現在に至っています。

しかし、観光産業の冷え込みや旅行形態の変容などにより宿泊者の減少に歯どめがかからなくなり、昨年、一年間の協議の結果、このたびの指定管理者募集に至りました。本年6月には募集要項を開示して、参入していただく業者の募集が始まりました。募集に申請された業者の選定は、

第1次審査、第2次審査を経て、最終的に第1位となった業者が候補者となります。どのような審査が行われ、どのような結果で候補者が選定されたのか、お尋ねをいたします。また、候補者として選定された業者について、どのような法人なのか、またはその他の団体なのかをお尋ねをいたします。

次に、指定管理者に期待する役割についてお尋ねをいたします。

募集要項では、町民が気軽に温泉に親しめる施設としてより多くの方に利用していただき、町民の健康増進と福祉の向上を図りたい、また、コンベンション機能を生かした事業を行い、三朝温泉及び地域の活性化を図りたいとあります。このことについて、候補者との協議はどうなっているのかお尋ねをいたします。

いずれにしても、ブランナルみささは、今後、指定管理者のもとで管理運営されていくこととなります。ここで一番心配なことは、例えば収益性の高い温泉旅館だけを地域外の民間事業者が管理するようになれば、非採算性の部門のサービスは切り捨てられる懸念があることです。指定管理者においては、効率性や収益性だけでははかり切れない公益性とのバランスも重要であると言えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員の国民宿舎ブランナルみささの今後についての御質問にお答えをいたします。

清水議員から御説明がありましたとおり、昨年度1年間かけて、ブランナルみささの今後のあり方について協議を重ねてまいりました。その結果、将来的な売却も視野に入れながら指定管理者制度を早期に導入することが最善であると判断し、3月議会において指定管理者制度導入のための条例改正案を町議会において可決いただいたところでございます。

これを受けまして、6月下旬から指定管理者の募集を開始したところ、事業者にとってはそれなりに厳しい募集条件にもかかわらず、説明会等に7社もその参加をいただくなど、第三者から見た三朝温泉のブランド力とブランナルみささの潜在能力の高さを再認識したところでございます。最終的には3社から申請があり、それぞれこれまでの実績や特徴を生かしたすぐれた提案でございました。

そこで、どのような審査が行われ、どのような結果で候補者が選定されたのかという御質問でございます。

候補者の選定に当たっては、あらかじめ募集要項に指定管理者に期待する役割や審査基準等を

明記した上で募集を行い、1次審査では、申請書類等をもとに資格要件等の確認を行いました。申請のあった3社とも資格要件等を満たしているものとして、2次審査を実施しました。2次審査は、選定委員会において申請者からの事業計画等の説明を受け、ヒアリングを行った上で、あらかじめ公表していた審査基準及び審査項目に照らして総合的に審査し、上位の者を候補者として選定したものでございます。

また、候補者として選定された業者について、どのような団体かという御質問でございます。

候補者については、今議会に議案として提案しましたとおり、兵庫県神戸市の株式会社ジーライオンでございます。ジーライオングループとして、自動車販売業やオートオークション運営事業など自動車関連事業のほか、ホテル事業、飲食事業、アパレル事業など多種多様な事業を展開されており、三朝温泉の泉質へのこだわりや三朝温泉全体の振興に対する熱意が特にすぐれており、ブランナルみささの経営改善はもとより、三朝温泉全体の振興に貢献していただける信頼できるパートナーだと判断しているところでございます。

次に、指定管理者に期待する役割について、候補者との協議はどうなっているかという御質問でございます。

具体的な協議については、本議会において指定管理者の指定に関する議案を可決いただいた後にならうかと思いますが、入浴時間の延長や事業者負担での浴場等の改修、コンシェルジュの設置、グループ企業のノウハウを活用した企画提案等をいただいておりますので、今後、具体化に向けて協議を行ってまいりたいと考えております。

最後に、効率性や収益性だけでなく、公益性とのバランスが重要であるとの御指摘でございます。

これについては私も全く同じ思いでございますので、指定管理者に期待する役割等、募集要項の設定に当たっても留意してまいりましたし、今後の協議においてもこのことに十分留意しながら進めてまいりたいと思います。

今後も指定管理者制度の導入に当たっては、地域や町民への貢献を第一に考え進めてまいりたいと思いますので、引き続き御指導賜りますようお願いをし、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） まずは指定管理者の選定であります。指定管理者選定委員会としては、最終的には株式会社ジーライオンという会社にお任せをしたいということでもあります。そこから恐らく町長のほうに決裁を求められたんじゃないかなと思っております。最終的に町長が決裁されたものであると思いますが、これについては決め手というのはどこになったんでしょう

か。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議会に御提案をさせていただくその前段の決裁をしたときの町長としての決め手とおっしゃいましたが、一口で言いますと、三朝温泉に対する情熱が極めて高いと判断をいたしました。町の風情とか、そういったこともございますけども、温泉の泉質についての非常に強い思い入れを持っておられるということが特異な状況で受けとめさせていただいた次第でございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 今、情熱と泉質についてのこだわりという部分がありました。常任委員会でお話を聞いたときに、何回か田畑社長はこちらのほうにおいでいただいておりますというようなことがありましたけども、町長はそれは御存じだったでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 漏れ承っているところでは、複数のお宿をみずから回って宿泊をしておられたということを伺ったときもございました。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 町長は田畑社長とはお会いになられましたか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 1度お会いをいたしました。キュリー祭に御招待をした経緯もございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） そのときの印象だとか、社長の決意だとかというのは、そのときはお話しはなられませんでしたか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ブランナールに対しての指定管理者としてという、そういったことではない形の中でお会いした第1印象は、非常に謙虚なお方であるなということを感じました。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 指定管理者に期待する役割について、今さっきお尋ねをいたしました。ブランナールみさきというのは、三朝町民が気軽に温泉を楽しむことができる施設ということで、町民の公益性については役割が非常に大きかったのではないかと感じております。町民であるから他の温泉施設よりも格安で入浴できたようなこともありますけども、今後、こういうこと

については指定管理者の方とお話をする予定はありますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁でも申し上げましたが、議会の議決を得た後に、そういった具体的なお話をさせていただく機会があるだろうと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 先日常任委員会に出されました選定についてのことでありますが、ここにいろんな点数がついております。ここについて、雇用の継続というものがありますが、これについては非常に高い点数だったのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） その点数表をどのように扱ったかということも含めてのことです。ごしょうから、財務課長から答弁をさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 雇用の継続についての御質問でございます。

かねてからこの指定管理者制度の導入を進めるに当たりまして、雇用の継続や人材の育成といったことに関しては、特に留意をして進めてまいりたいということで御説明を申し上げてまいりました。募集の条件にも雇用の継続については配慮してくださいということで入れておりましたので、申請のあった3社とももちろん雇用の継続についてはやりますという約束でございました。その中でも特に雇用の継続の部分や、それから自社の研修体制とかを利用した人材の育成等にも提案がありまして、その部分についても高い評価であったと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 以前、全員協議会だったと思いますが、町長がこの選定につきまして、このコンベンション施設、大ホールの活用について、やはり収益性が非常に低いんだと、業者もやはりその部分については非常に苦慮するのではないかというような話があったと思っております。このジーライオンの指定管理者を選定されるに当たって、このコンベンション機能であります4階の大ホールにつきましては、今後どのようなお考えでありましょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今の段階で具体的な申し上げるものを持っていませんので、議会の議決をいただいた後のことになっていこうかと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 議会の議決をした後にいろんなことが出てくるんだということで

ありますが、コンベンション機能というのは町内ではほとんどない機能でありますし、やはり大ホールというのはいろんな町の行事にも使うところであります。それを生かしたことというのはやはり今後も考えられるべきではないのかなというふうに思っておりますが、その中で公益性という部分では、あそこは非常に町民の福祉、健康増進としては、やはりこれからも担っていくべき役割というのが恐らくあるのではないかなと思っております。住民サービスなども考えていきたいと思いますが、最後に町長のお考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 十分意を体して話し合いの場に提供してまいりたいと思います。

○議員（7番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） では、次に、中山間地域の活性化についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） それでは、続きまして、中山間地域の活性化について、町長に伺うものであります。

日本全体が人口減少社会に突入した中で、中山間地域の活性化は極めて難しいテーマであります。

過疎対策事業や山村振興事業など潤沢な国家予算が投入され、市町村も無数にあった時代は行政主導の活性化策が積極的に実施された経緯もあります。

しかし、市町村合併が急激に進んだ平成15年ごろからは、社会環境や財政状況が変化して、行政主導型の中山間地活性化は期待できなくなっているのではないかと思っております。

では、これからはどうすべきか。私は、住民主導型の活性化を考えるしかないというのが結論であります。

三朝町は、市町村合併で単独の道を選択したわけではありますが、高齢者ばかりの集落もふえ続け、このままでは、私自身、本当に大変失礼な言い方ではありますが、現実的にこれから数十年で多くの奥部集落が崩壊することは間違いないと考えています。そして、中・長期的、例えば30年、40年、50年、その中の集落は消滅する運命にあるといっても過言ではないと思うのであります。このことについて、町長の考えをお聞かせください。

こうした状況の中で、ある方が、私たちの集落では、過疎化も高齢化もとまらない。行政職員が言うような夢のような活性化などは到底あり得ない。若い人たちがこんな不便なところに100%住むはずがない。ましてや子供がある家庭は誰も住みたくないだろう。学校も病院も、買い物することも大変なこの土地に住んでほしいなど言えるわけがない。これからの地域活性化は、

今ここに住んでいる人々、ここに住み続けようとしている人々が、少しでも幸せを感じられるようにすることが行政の仕事であり、地域の役割であると言われたのを思い出します。私もまさに同意見ではありますが、このことについて、町長の考えをお聞かせください。

今後は、今現在ここに住んでいる人々やここに住み続けようとしている人たちが少しでも幸せを感じられるようにすることが大事だと考えます。つまり前に申しあげました住民主導型の活性化を図るしかないと考えています。そのために町としての予算確保や施策が必要だと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員の中山間地域の活性化についての御質問にお答えいたします。

居住人口が減少し続けている集落の現状について、清水議員から、まず、中・長期的には幾つかの集落が消滅する可能性があることについて御質問をいただきました。

御質問にもありましたとおり、これまでの傾向として、経済の失速と長い不景気と同調するように全国的に人口減少が進み、若者の流出がとまらない集落においては、将来的に消滅の危機が懸念されるようになりました。また、市町村合併が急速に進んだころは、表面的には行政区域の人口はふえていたものの、集落単位で見れば、その衰退はとどまることはなかったのではないかと思います。

集落の実態につきましては、さまざまな機関でこれまで実態調査が行われてきたところでございますが、国土交通省が平成20年に報告いたしました過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査結果によりますと、集落の機能維持が困難な集落が全国で3,000集落近くあり、このうちいずれは誰もなくなる可能性のある集落は2,600集落あると報告されています。

本町におきましても、清水議員が言われるように、人口減少に伴い数人の方しか住まれていない集落が現在数集落あります。また、ここ数年は、顕著に人口減少が起きていない集落におきましても、年齢構成から見れば、若年層の流入がなく、高齢化が進んでいるといった実態もございまして、今後、何らかの人口流入等がない場合、人が住まなくなる集落が出てくる可能性は残念ながら否定できないものと考えております。

次に、過疎化と高齢化がとまらないことに懸念を持たれている町民の方からの声を代弁していただきました。

生活基盤の変化など、時代の流れを背景に、暮らしに対する考えも変わり、以前のような生ま

れ育った家や地域で暮らし続けていくといった概念が薄れ、より利便性の高い場所を選んで暮らすことを求めることが一般的になりつつあり、集落の存続について考えるとき、表裏一体的なものであると感じています。

各家庭におけるそれぞれの事情や考え方もあることから、その賛否について一概に論ずることはできませんが、町といたしましては、子育てや福祉施策、あるいは安全・安心に向けた対策や生活基盤や生活環境の整備など、住み続けていただくことができるまちづくり、住んでみたいと思っただくことができるまちづくりを目標に掲げ、全力で取り組んでいるところでございますので、今後とも引き続き多くの皆様の御支援をいただきたいと思っております。

最後に、中山間地域の活性化は、住民主導型の活性化を考えるしかないとの御提案をいただきました。

さきに申し上げました全国でも多くの集落が過疎化と高齢化の進行に悩んでいる中で、課題の解決に向け、さまざまな取り組みが行われています。集落出身者とのつながりを持つことや地域との協力体制を構築していくことはもちろん、移住による定住や外部との交流によって解決に向けようとしている事例もございますが、私は、まずはそこに住んでおられる住民の皆さんがそれぞれの事情や実情に合わせて将来を見据え、手法を検討していただくことが大切だと思っております。そしてその取り組みに対しては、行政としてできる限り御支援させていただかなければならないと考えております。

今後とも御指導を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきますが、村の長い間続いてきている風習、あるいは村のお祭りを行っている観音様、地藏様、いろんなそういうものに対して手を合わせていただいている村が相当多くあると思っております。そうしたことが非常に大事な時代になったのではないかと、そうしたことが行われている村の御支援をどのようにしたらよろしいかということについても今後また御意見等を頂戴をしたいと思うところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 今、町長の答弁の中で、残念ながら中・長期的には消滅してしまう集落があるのではないかというような答弁がありました。本当にその消滅してしまう可能性のある集落を今後どうしていくのかということももちろんあるわけですが、やはり今そこに住んでいる方々がいかに幸福感を味わって住み続けていただけるかということが最も大切なことなんじゃないかなと思っております。なぜ若者が戻ってこないのかということもいろいろと議論しておる

わけでございますが、町長、若者が戻ってこないというものは、恐らく私と同じような御意見だと思いますが、町長、いかが思っておられますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 若者という年齢層まで下がらないで、第一線を退かれたお方が時折帰ってきていらっしゃるのを拝見をすることがあるんですが、その方がしばらくの間は両方で生活をなさって、そして最終的にお帰りくださるかと思っていますんですが、やっぱり便利な都会のほうでの生活を続けられるという、こういったあたりが私たちがもう少し入っていく余地があるのではないかということもこのごろ感じております。第一線を退かれて、60歳になられて、ふるさとお帰りになってきた。そのときにもっとやっぱり親しく会話ができる、そういった場づくりのようなものをどのようにしてつくったらいいのかなということもこのごろ思っておるところであります。何かいいヒントでもございましたらつなぎとめることができるのではないかということを感じております。三朝町がふるさとではないお方は、初めからここをみずからの第2の人生としておいでになった方というのは、非常にいいとこだということでお住まいくださっていますので、このあたり、もう少し私たちの努力が足りないのかなというふうに思っているところがございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 今、町長が言われたような方々はたくさんあると思いますね。三朝町の本当に中・長期的に消滅してしまうような集落のことを考えると、そこにはとってもすばらしい宝物があると思っています。山々や、それから澄んだ清流、そして澄んだ空気、四季を感じられるような場所、それからいろんな食べ物や自然の恵み等々、そういうものがやはり魅力的に感じられるからこそこの地域に来てみたいというふうに思われるんじゃないかなと思っています。多分恐らくインフラの整備を何とか補助してあげるとか、インフラの整備をどうにかすれば、住んでいただけるような思いはしておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 車を提供するとか、あるいはそのほかの方法でその御家庭の生活を支援するようなことがということでございますけども、いろんな角度からの検討をさらに深めてまいります。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私は、中山間地域の活性化というのは未来永劫に続くものではない、その集落がもうずっと未来永劫に続けばもちろんいいわけではありますが、そういうものを

目指していく、未来永劫にこの集落がずっと残っていくというものを目指していくということではなくて、やはり今ここに住んでいる方々、今ここに住み続けようと決意している方々がやはり豊かさや、心の豊かさもあると思いますが、何ていいですかね、わくわくして住んでいただける、非常に高揚感を持って、今ここに住んで本当に幸せだというふうな、わくわくしながら住んでいただけるような地域づくりが活性化であると思いますが、町長、そのわくわくという部分について、どのようにお考えですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に大事なことだと思っておりますが、そうした仕掛け、あるいはそうしたリーダー、そういったあたりのことを今後さらに深めて検討していかねばいけないと思っております。自然の姿はしっかりしたのがあると思っております。そうした中での人と人との交わりをより一層高めていくことであろうかと思っておりますので、今後の大きな課題かと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 一つ提案であります、わくわくするというのは、私は、そこに住んでいて、やはり少しでも収入が得られるということがとっても大切なんじゃないかなというふうに思っています。小さなビジネスでいいんです。例えば友達を誘って1人、2人、3人ぐらいの小さなビジネスで、小さなところで収入が得られていく。そこで幸福感が得られるということだと思いますが、そういうシステムをやっばり今後、今住んでおられる方々に対してのそういうシステムが必要だと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今後の起業、業を起こす、起業等の方向の中で検討を深めてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 検討していただける部分の中に、やはりそういうことをしようかと思っている方々、非常にたくさんあると思うんですね。一日に何万円ももうけなくていいわけですが、そういう小さなビジネスがあちこちあちこちにできていく。そして小さな収入が、少しでも収入が得られる。ここに住んでよかったなというふうな満足感が得られる。そこをするためにはやっばりネットワークづくり、それから、売れるものもあれば、その販路を考えないといけませんね。そういう方々の、実現するにはやっばり人材というものが必要になってくると思いますが、今、町長、私の意見を聞いてどう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そうした方が私の町に喜んでおいでくださって、企業でも起こしてやってみようかという状況、その状況をいち早く察知して、そして御支援をしていく、そういった仕組み、一つの流れの中で捉えていく必要があるかと思っていますので、今後ともしっかり目くばせをしていかなければいけないなと思ってお話を伺いました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 活性化っていうのは、私は、そこに大きなものができるとか、何か便利になるとか、そういうことではないような気がいたしますね。心のやっぱり問題であろうかと思っています。じゃあ都会にいる人が活性化ができていくかといえば、そうではないわけですね。やはりそこに住んでいる方々が非常にわくわくしながら、生きる幸福感を持ちながら、そしてここで住み続けていきたいと思えるようなシステムといいますか、そういうものをやっぱりこれからどんどん構築していかないと、私たちの三朝町、単独の道を選んだわけでありまして。人口は残念ながら減っているのが現状であります。移住者が何百人も来ればまた別であります、そういう方々は、大切にさせていただくのはもちろんであります、今ここに住んでいる方々、そして住み続けようと決心している方々が少しでも幸福感を得られるようなシステムをぜひ構築していただければなと思います。

最後に一言いただきまして、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そこに1人、思いを持っておられる人がいて、その方の話を聞かれた方が、それじゃあ自分もと言って、1人が2人になる。そういった形ができていくことを非常に希望的観測の中で期待をするわけでありまして、一方、県外からすぽっとおいでになったお方は、その地域のお年寄りの方のところへ弁当を配っていく、そのこと自体が大変わくわく感につながっておられる。こういうところもやっぱり捨てがたい部分なのかなと思っていますので、総じて支え合う形の中でそういった町を構築していくことになればと思って、今後とも御指導いただきますように、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

○議員（7番 清水 成眞君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、6番、山口博議員の小学校の統合準備についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、小学校の統合準備について、教育長に伺うものでございます。

平成30年4月スタートの3小学校の統合まで、残る期間は1年と半年余り、多岐にわたる多種多様な準備作業を考えたとき、待ったなしの状況にあると言えます。小学校統合に向け、既に取り組まれているもの、これから取り組むものなど、準備作業の進捗状況について教育長に伺います。

予定どおりに小学校統合を行うためには、多種多様な準備作業全てを平成30年3月末までに終わらせるという絶対期限があり、時間的な猶予は余りないでしょう。例えば差し当たり必要となる新小学校の校名、校章、校歌を広く公募するとなれば、早速にも取りかからなければ間に合いません。本来このような事項は、統合準備委員会が平成30年統合と決まった時点で取り組むべきものであります。現状はどのようになっているのでしょうか。

次に、統合に当たっては、私は西小学校の校舎の改修が不可欠であると考えます。少しでも新しい環境を用意して迎え入れるのが最低限の礼儀ではないでしょうか。新小学校建設が未定の現状において、西小学校の改修、例えば便所の洋式改修、小破修繕、内外装の塗装等、時間を要する工事にはすぐにでも取りかかる必要があると思います。そのための十分な予算を確保し、可能なものから今年度中に順次着手すべきではないでしょうか。

また、統合に際しては、通学方法の検討、学童保育の場所確保なども極めて重要となります。特に学童保育については、既に過密状態にある西小学童クラブでは新たな増員は不可能でしょう。新たな場所の確保等は大きな課題であります。

このように多岐にわたる多種多様な課題に対して小学校統合準備委員会の役割は極めて重要であります。言うまでもなく、これらの諸課題に対して統合準備委員会が全てを担当するのは無理と考えます。事項ごと、課題ごとに専門家等を加えた専門部会の設置が不可欠と思います。この点について、教育長は今後どのような対応を考えているのか伺います。

次に、統合準備委員会の検討状況の公表も重要と考えます。委員会での協議内容が漏れ聞こえてくるのではなく、協議状況を速やかに町民に公表することを希望します。

最後に、最も重要なことは、新しい小学校のスタートに当たり、今後20、30年先を見通した三朝町の中学校教育を含む義務教育9年間をどのように設計し、特色ある教育（小中一貫教育など）を推進していくのか、具体的な内容をぜひ示していただきたい。

以上、小学校統合の準備及び具体の義務教育計画について、教育長の見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 山口博議員の小学校の統合準備についての御質問にお答えします。

まず初めに、統合の時期について、議会からは、少人数学級の解消は早急な課題であり、教育大綱に定めているとおり、平成30年の統合を目指すべきであるという提言をいただきました。教育委員会としても、統合に当たり新校舎の建設は必要であるという考え方に変わりなく、その実現に向けて努力していくものの、児童たちにできるだけ早く統合のメリットを生かしたよりよい教育環境を提供するためにも、当初の方針どおり平成30年の統合に取り組んでいくこととし、その際には、西小学校の校舎を活用する方針としたところであります。

保護者や地域の皆さんには、統合時期の決定がおくれてしまい、大変御迷惑をおかけし、申しわけなく思っている次第です。このため、新小学校の校名、校章、校歌など、急がれるものから統合準備委員会と協議しながら準備を進めてまいりたいと考えておりますので、円滑な統合に向けて御理解と御協力をいただきたいと考えております。

また、山口議員からは、西小学校校舎の改修についてどのように考えているのかという御質問をいただきました。

西小学校校舎は、建設後おおむね50年が経過し、平成22年に耐震補強工事を行っているものの、施設の老朽化は相当に進んでいる状況です。教育委員会としては、さきに申し上げたように、新しい場所に新校舎の建設をできるだけ早く実施していきたいと考えているところであり、西小学校校舎の大規模な改修は想定していないところですが、3校の統合に当たり、安全面、学習面、環境衛生面で子供たちの教育に支障がないよう対応していく所存であります。現在、教室や設備等を点検し、必要な改修等について検討しているところですので、改めて提案させていただきたいと思っております。

また、議員からは、通学方法や学童保育など多種多様な課題について、専門家等を加えた専門部会が必要ではないかといった御意見もいただきました。

現在、統合準備委員会では、総務通学部会、学校教育部会、PTA組織部会といった専門部会を設け、それぞれ関連した課題について協議しているところですが、議員御指摘のとおり、必要な場合にはこうした分野にかかわりのある関係者の御意見も伺いながら、課題の解決に向けて取り組んでいく所存です。

さらに、こうした会議の内容の公表も大変重要なことだと認識しております。今後は、広報紙や準備委員会だよりなどを活用しながら、保護者の皆さんを初め地域の皆さんにも協議の状況を

お知らせするよう努めていきたいと考えております。

最後に、議員からは、新しい小学校のスタートに当たり、義務教育9年間をどのような特色ある教育として推進していくのか、具体的な内容を提示していただきたいという御質問をいただきました。

御承知のとおり、昨年度は向こう5年間の教育方針について、新たに三朝町教育大綱を定めました。ここでは6つの目標を掲げ、これを実現させるための20の施策を具体的に明記しており、基本的にはこの大綱に沿って義務教育の児童生徒を育成していきたいと考えているところです。

具体的には、西小学校の校舎の後を受け継ぐ新校舎での小学校教育と小学校卒業後に受ける中学校での教育を今以上に充実させ、教育大綱の基本理念に掲げる優しくたくましい三朝の子供を育てる教育を推進していく所存です。

また、統合に当たっては、3つの小学校が一つになることでもあり、特定の地域だけでなく、ふるさと三朝町の自然や歴史、伝統に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子供を育てる教育にこれまで以上に力を入れていきたいと思っております。

いづれにしましても、児童や保護者、地域の皆さんが小学校が統合してよかったと言っていたけるよう準備を進めてまいりたいと考えていますので、今後とも御助言、御指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、質問したいと思いますが、これから30年の3月末までの1年半を教育長は短いと考えておられるのか、長いと考えておられるのか、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） これから30年の4月1日までの1年半について、短いと考えているのか長いと考えているのかという御質問でございますけれども、あと1年半ということでございますので、決して長い時間だとは考えておりませんが、4月1日までにはまだ1年以上の期間がありますので、計画をきちんと立てながら、新小学校の開設に向けて準備を進めていければ十分間に合う期間であると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 8月29日の全員協議会に統合に係るスケジュールが教育委員会から示されました。このスケジュールはいつ策定されたのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） スケジュールの作成につきましては、教育委員会で30年の統合というのを決めた、方向性を出した段階で、どういうふうなスケジュールでいこうかという話し合いをしながら決めたものでございますので、具体的には7月の終わりごろからそういうふうなスケジュールをつくりまして決めたというふうに考えております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 実は今回の質問で、検討委員会での検討、あるいは専門部会をつくれというふうな形のことを提案したんですけども、実はこれ、8月23日に締め切りの一般質問通告であったもので、その後にこれが示されて、私が期待していたことがかなり網羅的に書いてあるので、その辺で、このスケジュールでお聞きしたいのは、例えば各部会が全ていろいろ設定して、それをそれぞれ検討されるようになっておりますけども、例えば全体的で一番優先順位が高いものは教育委員会としては何を考えておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 優先順位が高いものとしたしましては、まず学校の名前を決めねばなりませんので、学校の名前の決定ですとか、それから、その後に校章、校歌、そういうものも決定していきたいと思っております。それとあわせて、子供たちが30年4月からは学校に通学してくるわけですから、そういうふうな通学の方法ですとか、それから山口議員からも御指摘のありました学童クラブ、そういうふうなものについてもその方向性を決定してまいらなければならないと思っております。また、今の西小学校の校舎を使うわけですから、その校舎の修理、新しい子供たちを受け入れるような、そういうふうな修理についても順次検討というか、どういうふうな修理をしていくかというものについて決定をし、いつの時期にそれをやっていくかというものについても実施してまいらなければならないと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今言われましたように、校名、校章、校歌というのは一番大事だろうと思っておりますので、これはこのスケジュール表を見ると公募と言われるんですけど、公募を考えておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 校名、校章、校歌については、これから早い時期に公募ということで進めてまいりたいと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） それから、次に、校舎の改修の件でございますけども、できるだけ金をかけないでという、これは新小学校建設を念頭に置いたものだろうと思いますけども、例えば私が言いましたように、便所の洋式化とか、あるいは小破修繕というよりは、かなりきれいにしてやはり受け入れるような形にしなければならぬだろう。そのためには、工事はいろいろな、多岐にわたると思いますが、その工事は、例えば休みのときを利用してやるとか、夏休みにやるとか冬休みにやるということになってくると、かなりスケジュールがタイトになってくるだろうと。そうなってくると、早いものはことしからでもかからなきゃならないようなものもあるんじゃないかと思うんですが、その辺どのように考えておられますか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） トイレ等の問題につきましてですけれども、今回、西小学校の校舎について、その設備等を点検した結果、洋式トイレというのは各トイレに1つずつは設置しております。ただ、トイレ自体も余り広くありませんし、これから洋式トイレを増設していくかとか、いろんな問題があります。それにつきましては、いつの時点でそういうものを整えていけば30年の4月に間に合うかというふうなものも計画を立てながら、必要であれば休み期間中というふうなことも考えながら、これからまた必要であれば議会のほうにも提案させていただきたいなと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 確かに授業をしながら工事ということになってくると大変だと思いますので、その辺のスケジュールはきちっとやっぱり綿密に立てていく必要があるだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今回新しい小学校をつくりたいというより、新築のほうを考えられたときに、いわゆる教室不足を解消するという考え方で小学校を新しくつくりたいんだということですけども、例えば今回、30年に統合するということになりますと、教室が不足すると思いますが、その辺はどのように対応するように考えておられるのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 教室不足についてどのように対応するかという御意見でございます。

特に今不足する教室として考えておりますのは、平成30年に特別支援の児童の人数が少しふえまして、教室が1つ現実的に不足するのかなというふうな、そういうふうな思いというか、そういうふうな予測をしております。これに対しましてどういうふうな手だてをしていくかというのにつきまして、例えば、今、多目的ホールというのがありますので、そこをまた改修するとい

うふうな方法なのか、別の部屋を使うという方法なのか、そういうふうな部分について、またこれから教育委員会内部で検討しながら、適切な方法というのについて考え、また議会に提案もさせていただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 例えばプレハブの教室をつくるということになれば、やっぱり早急にその辺の計画を立てるべきだろうと思います。

次に、30年統合を確定したということは、当然のことでいいわけですが、小学校のスタートに当たっては、20年、30年先を見通したことの教育計画が必要と言いました。教育長も大綱に沿ってという形でございますけども、今回のスケジュールの中で見ますと、例えば学校の教育目標の策定、これは個々の学校という多少細かい部分のほうになるのかもわかりませんが、私が言いたいのは、例えば20年、30年先を見通して、一貫教育等も含めた形でこれから検討していく部分もあるでしょうし、まず最初に小学校を新たにつくるときに先立って、こういう学校でこういう教育がしたいということを明確に示してくださいというのがこれまで議会のほうが言ってきた話だろうと思いますけども、その辺について、これからいろんなことを決めていくんだという部分の表現になってますけども、その辺は順番が逆じゃないかなという思いもありますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 教育目標でございますけれども、先ほども答弁の中でお答えしたように、30年から西小学校の校舎を使うわけですが、新しい小学校の校舎をなるべく早い時期に建設したいと思っております。その新しい校舎での小学校の教育とその後続く中学校での教育という、そういうものに今以上に力を入れていきたいなというふうに思っております。それで、そのことによって、教育大綱にも書いておりますように、優しくたくましい三朝の子供を育てていきたいなというふうに考えておるところでございます。

20年、30年という御指摘がありました。ちょっと20年、30年後に教育の考え方というのがどういうふうになっているかというのはなかなか予測できないところでございます。10年前、もうちょっと前にはゆとり教育というのが盛んに言われておりましたけれども、今はそれが変わって、土曜日も授業実施していくんだというふうな、そういうふうな方向性が出されておるところでございます。向こう10年間ぐらいを見込みながら、確実に新しい小学校、新校舎での小学校教育の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございますので、御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今回、新小学校を建てるということは、小学校6年、それからあるいは中学校は3年という形、この考え方をいつまで続けるつもりなのか、その辺をお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 小学校6年間という考え方をいつまで続けるかということでございますけれども、小中一貫教育なり義務教育学校というのが今回打ち出されてきたわけでございます。それで、新しい考え方で、どういうふうな制度かというふうなところもまだ見きわめができてない状況でございます。教育委員会といたしましても、そういうふうな一貫教育について視察もいたしましたけれども、デメリットもかなりあるというふうに理解しております。例えば子供たちの関係が固定化してしまうというふうなこともございます。そういうふうなことも踏まえながら、当面の間、10年程度を考えておりますけれども、これにつきましては、小学校の教育、中学校の教育というふうなものをいずれとも充実していくというふうな形で教育を振興してまいりたいと思っております。ただ、その中で、小学生の交流、中学生の交流というのは図っていかねばならないというふうに、そういうふうに考えております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今の考え方ですと、当面は、当面というよりは、10年間は三朝町では一貫教育、義務教育学校という形がスタートできないというふうになると思います。時代の流れを反映するという事を考えると、やはりその辺も十分に検討して、その結果、熟慮の結果としてどういうふうにするかということがやっぱり必要ではないかと思えます。教育委員会ではもう少しその辺を深めていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 続けます。

次に、町内みんなが潤う観光産業についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、町内みんなが潤う観光産業について、昼休みになりましたけれども、続けたいと思えます。

三徳山・三朝温泉が日本遺産第1号認定を受けて以来、その効果により宿泊客数が順調に推移しているとデータが示しており、宿泊客がふえることは三朝温泉、三朝町が潤うことであり、観光の町、三朝町にとって大変喜ばしいことと思えます。

しかしながら、この恩恵は三徳山、三朝温泉の地域限定的なものであり、また、日本遺産効果

がいつまで続くのか不安定要素でもあります。いつまでも日本遺産を頼りにするのではなく、三朝町全体が潤う確たる次の手を準備することが必要ではないでしょうか。

これまで私は一般質問で、三朝町産農産品のブランド化、三朝町産農産品の6次産業化、アグリツーリズムなどの体験型観光、観光協会の改組等を提言してきましたが、残念ながら具体的な取り組みが見えてきません。昨年12月議会の一般質問で触れましたが、三徳山、三朝温泉の地域限定的観光地から町内全体を観光地域化する、いわゆる三朝版DMO（地域連携観光拠点）の創設を提言したいと思います。

観光三団体はそれぞれの立場で各種の取り組みを行っておられることは承知しておりますが、それぞれに長をいただく組織では、やはりばらばら感は否めません。それは三団体を統率する強いリーダーが不在であったことも一因と感じております。

観光立町を目指す我が町にとって、一人、三朝温泉、三徳山が潤うのではなく、町内全域に観光産業の恩恵が行き渡らなければならないと考えます。そのための方策が求められます。3本の矢の話ではありませんが、観光三団体を初め、農業関係者、林業関係者、地域協議会等々を構成メンバーとする組織、三朝版DMOを創設することにより、三朝町の観光力、地域力のアップを図ってはどうか。一元的な地域連携型観光拠点の創設は観光関係者からも期待されることであり、ぜひ町長が先導役となって実現されたい。

新しい組織で重要となるのは有能なリーダーの確保です。全国的に見て成功例は強いリーダーの存在があります。ここはやはり強いリーダーシップの期待できる有能な人材の確保が最重要となります。山陰インバウンド機構の代表理事のように、かつて旅行業界で活躍し、観光や旅行に精通した者のリクルートが不可欠と考えます。有能な人材を確保すれば、少しばかり経費を要しても、それ以上の経済効果が期待できるのではないのでしょうか。さらには、行政人にはないノウハウを活用し、アグリツーリズムなどの複合型、体験型観光等々に手腕を発揮してもらい、三朝町農産品のブランド化、三朝町農産品の6次産業化などで地域産業との融合で三朝町全体が潤うことを考えるべきではないのでしょうか。

以上、私の提言について、町長の見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山口博議員の町内みんなが潤う観光産業についての御質問にお答えいたします。

昨年12月にも山口議員から今回の御質問と同趣旨の町内全体を観光地化していくために三朝

版DMOを構築してはどうかという御提案をいただいております。観光立町を目指す本町にとりましては、三朝温泉と三徳山だけでなく、町全体がその相乗効果によって活気あるものとなっていかなければならないと私も考えておりますので、山口議員の強い思いを感じているところでもございます。

御質問では、まず、町全体が潤う確たる次の手の一つとして、三朝版DMOの創設をということでございます。

観光産業の発展によって町全体が発展していくためには、御質問のように、私も、観光関係者だけでなく、農林業関係者や地域協議会の皆さんなど、さまざまな分野の皆さんがこれまで以上に連携を強めていき、町全体の振興と魅力あるまちづくりにつなげていかなければならないと考えておるところであります。そして年間40万人近くのお客様がお越しになり、お泊まりいただく町であるということを最大限に活用していきながら、地域の魅力を余すところなく情報発信していくことが重要であると思っています。

これを達成していくために法人化の御提案をいただいたわけですが、現在でも各団体や組織におかれましては、それぞれ目的の達成に向かって日々事業展開に御尽力されておられます。まずは既存団体、あるいは組織同士の連携強化によって最大限の効果を発揮していくことが重要であると考えております。折に触れ、そのことを強く皆さんにお願いをしまいたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

また、有能なリーダーの確保が最重要であるとの御提案もいただきました。このことにつきましては、山口議員御提案の側面は確かにあると思いますが、まずは、さきに答弁いたしましたように、それぞれの関係者が主体となり、挑戦していくことが大切であると思います。

昨年夏に観光分野と農業分野との連携により、特選三朝米ブランド化促進協議会が立ち上がりました。米を通じて三朝温泉の魅力向上と農家の所得向上を目指して検討が進められており、今後の成果に期待を寄せているところであります。

これはほんの一例でございますが、特選三朝米だけではなく、このような取り組みを関係者や地域の人たちが主体となって、本町ならではの魅力あるさまざまな資源を活用し、連携を強めていきたいと思っています。

三朝温泉や三徳山への入り込みがふえれば、町全体の活力が増していくといった関係に結びついていくことが理想であると考えておりますので、今後とも御指導いただきますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今の町長の答弁によりますと、三朝町のそれぞれの団体が今まで以上に頑張らなければいけないかという考え方のようにとれましたけども、町長は新たな組織は必要ないというふうに考えておられるのでしょうか。その辺は。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 梨の花温泉郷というのがかつてありました。これが昨年DMOに変わりましたので、この成果をまずは見なければいけないし、応援もしなければいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今、町長が言われました梨の花温泉郷のDMO化は、この中部一帯を元気にしよう、あるいは岡山を含めてのようですけども、やはり個々の町が元気であって、それらが集合体となって全体が元気になるという考え方もあるだろうと思いますので、足元である三朝もやはりそういう点について、よそに先駆けてでもみんなが元気にやらいやと言えるような環境をつくることも私は必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

それで、先ほどの質問の中で言いましたけども、日本遺産の効果、もちろん26年から27年度の観光客の宿泊の数などを見ますと、2万人近い数字が、宿泊客がふえているようなデータももらっておりますので、そういう点では効果はあるけども、この効果がいつまで続くかということを見ると、例えば1300年祭であったりとか、三徳山の、あるいは850年の事業とか、今度、また大山が1300年なんていうようなことをやっておりますけども、やはりこれはある面、花火的な部分も残念ながらあるかと思っておりますので、その辺を持続させるためには、強力なリーダーのもとに組織をつくってやっぱりやっていくべきではないかなというのが私の思いでございます。

町長は、現在のものを含めて、あるいは将来的な姿で三朝町の観光の状況をどのように考え、これからどういうふうに進むべきであるかというふうなことを考えておられるかを教えてもらいたい。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 年間40万人といいますと、毎朝1,000人以上の方がさよならと言ってお帰りになり、また夕方には1,000人以上の方がおいでになっている。これは小さな数ではないんですね。ここをまずしっかり受けとめて、三朝温泉のすばらしい、いい、そういうところをまずきちっとこの40万人の方に体感をしていただく。そのおもてなしがこなせるかどうかということが大きな鍵になるであろうというふうに思っています。現在2万人ふえているんですね。

この2万人はやがて数的には落ちていくだろうというふうに思います。しかし、40万人近い方がおいでくださって、お泊まりくださって、その方々に対してのおもてなしがきちっとできれば、私は継続して立派な観光地として伸びていくことは間違いないであろうというふうに思っています。

そして、ここ数年の間、立て続けに国立公園になったり、あるいは日本遺産になったり、いろんなことで国全体のそういった盛り上がりの中に快く浸っていますけども、やはり常に足元をきちっと見て、欠落している部分というものを大事に掘り起こしていかなければいけないのではないかということをおもてなし観光地であるがゆえに強く思っています。

外国のインバウンドにしても、現在、4,000人ほどであったものが1万人を超えています。ですから倍以上ふえているわけです。インバウンドだけでも。このあたりも本当に大丈夫なのかなど、多言語の関係等を含めて大丈夫なのかなど、こんなことも思いながら、しかし、努力してやっていくしかないというふうに思っているところです。

温泉はやはりすばらしいという評価を受けていることは間違いないというふうに思っています。あらゆる角度を掘り込んで、さらに強めていかなければいけないと思っています。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） これからの観光地というか、観光産業は、やはりソフトの部分、先ほど町長が言われましたようにおもてなしの部分だろうと思います。旅行形態が多様化してくる中で、皆さんのニーズがやっぱり多様化してきます。それに応えるためには、やはり確たる組織があって、それに応えられる商品であったり、あるいはおもてなしを提供できる形が必要ではないかと思っています。そのために私はDMOがその担い手になれるのではないかなという思いがありますので、ぜひこれは検討をしていただいて、例えば梨の花温泉郷の状況を見るのも必要かもわかりませんが、やはりこれからの次の手という点ではぜひこの辺も、検討しますでなくて、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はいいですか。

○議員（6番 山口 博君） よろしいです。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を1時30分といたします。

午後0時19分休憩

午後 1 時 27 分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは、再開いたします。

次に、3 番、池田雅俊議員の住民への行政サービスの充実に向けての一般質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3 番 池田 雅俊君） そうしますと、住民への行政サービスの充実に向けての質問をさせていただきます。

そもそも官公庁、俗に言うところのお役所が行う住民に対するサービスというものは、第 1 に正確であること、第 2 に誠実であること、第 3 に迅速であることがまず求められると思います。あと、それに付随して、丁寧でわかりやすく気持ちのいい対応といったものが求められてくると思います。

三朝町における住民サービスについて、町長にお尋ねいたします。

町長は、住民に対する最大のサービスは何であるとお考えでしょうか。福祉の充実、地域医療の充実、教育の充実、上下水道の整備と、町行政の一つ一つが全て住民サービスと言えるものがあると思いますが、その中における吉田町政のバックボーンとも言うべき核となるべきものがあると思うのですが、町長の住民に対するサービスの中心とも言うべきポリシーを問うものであります。

行政は住民のためのものであり、住民が主役、主人公であります。そこには住民をだますこと、住民の錯覚を利用した偽善的なものは絶対にあってはならないと思いますが、町長の見解を伺います。

また、住民に対して、広く知らしめておく必要のあることについては、町報や冊子、チラシ等で周知徹底されていると思いますが、こういった情報の伝達は、今のやり方で十分であるとお考えか、町長の見解を求めるものであります。

かつて、かの岩國哲人氏が出雲市長時代、役所は市民に対して最大のサービス提供者であるべきとして、一部の部署の日曜勤務を命じたことがありましたが、三朝町においてもワークシェアリングを駆使して、これを断行すべきであると考えますが、町長の所見を伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の住民への行政サービスの充実に向けてについての御質問にお答えをいたします。

池田雅俊議員から御説明がありましたとおり、住民サービスは、丁寧でわかりやすく、気持ちのいい対応が大切であると考えておりますし、そのように心がけているところでございます。

平成22年度策定の第10次三朝町総合計画、平成27年度策定の三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略、さらに3月議会における所信表明でも述べましたように、安全・安心で暮らしやすいまちづくりが心豊かできらりと光る町の実現のための基礎となると考えております。住民サービスを考えるとき、常に安全・安心で暮らしやすい町が重要であると思っております。

次に、住民への広報に関することについて御質問をいただきました。

池田議員がおっしゃるとおり、住民をだますなどのことは決してあってはならないことだと思っております。住民への情報伝達は、町報を初め、パンフレット、チラシ、ホームページ、ケーブルテレビなどを活用して周知徹底に努めているところでございますが、情報技術の革新が進展する中、新たな有効な情報伝達方法が今後考えられ、その中で地方公共団体に適した情報伝達方法は取り入れていきたいと思っております。

最後に、ワークシェアリングを駆使して、これを断行すべきであるという御提案をいただきました。

平成20年度から三朝温泉郵便局、穴鴨郵便局において、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付ができるように、各郵便局の皆様にご協力をお願いしております。

また、平成22年度からは、毎週水曜日午後7時まで窓口業務を延長させていただき、住民の皆様のご利便性を高めるため、住民サービスの向上に努めているところでございます。

国におかれても、平成27年7月閣議決定された公共サービス改革基本方針において公共サービスの改革が進められており、地方公共サービスについても検討がなされております。今後、法整備を含め、さまざまな改革が行われていくものと思っております。

池田議員からの御提案を含め、国、県の御指導を仰ぎながら、地方公共サービスの見直しとさらなる住民サービスの向上に取り組んでまいりたいと存じますので、御指導賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私ね、町長、住民に対する最大のサービスというのは、一言で言うと、生命、財産をきちんと守ることだというふうに思うわけです。実はせんだって、8月の25日に天神地内において、私のところにちょうど区費を集金に来られた方が、お父さんのぐあいが悪くてと。症状を聞きましたら、とんでもない症状。それで慌てて子育て健康課長に連絡しましたところ、新福祉課長を通して包括支援センターの方がすぐに、もう30分以内に来ていただ

いて、見ていただいたら、もうこれはすぐに入院せないけんというようなことで、的確な処置をしていただきました。これこそが本当住民に対する、生命、財産を守る一番の住民サービスだと思うわけであります。2年前に、私、一般質問させていただいて、包括支援センター、非常に人数が少なくて困るとということをお願いしました。そしたら翌年には町長の計らいによりまして1名増員となって、それが功を奏したというふうに思っております。ですから、こういった住民の生命、財産を守るようなシステムがきちんと構築されていくというのがまず住民に対する最大のサービスだというふうに思うわけです。

そこで、くしくも先ほど吉田議員のほうからも質問ありましたけれども、地震が起きたときに、例えば命を守る。例えば独居老人であるとかなんとかがいわゆる亡くなった例を見ますと、たんすが倒れてきているというのがあると思います。私は、ここで一つ提案したいのは、たんすの倒れるのを防止するちょっとした、くの字型というですか、こういった簡単なあれがありますが、これを例えば町のほうから無償で提供するとか、あるいは独居老人のところでしたらいわゆるそこまで行って敷設サービスをするとかいったことも命を守ることにつながると思いますが、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 包括支援センターの職員の速やかに動いたことに対して評価をいただき、ありがとうございました。今後ともそうしたことに十分意を用いていかなければいけないと思っていますところであります。

また、今御提案の地震の場合のたんすの下敷きになってということを防ぐための手だてにつきまして、先ほど吉田道明議員の御質問のときに、たんすが倒れて、その下敷きになってという、内臓破裂というようなことが非常に考えられない状況の中で起こってしまうということが言われておりますので、ただいまの御提案、取り上げて、どういう形の中でそういったことが防げていくか、消防団あたりとも相談をしながら事を処してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 続きまして、情報伝達のことについてお伺いをしたいと思います。

町長の答弁の中で、だますようなことは決してあってはならないということは答弁いただきましたが、もう一つ、住民が錯覚をするような、そういった情報伝達、これも私はあっちゃならんと思うわけですが、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠回しに遠回しに伝達をしていくと、その軸が反対側になって伝わると

いうこともあるではないかと思っていますから、周知徹底を図る原稿の文面あたりについてのチェックの機能をしっかりとしていかなければいけないと思っています。おっしゃるとおり、あってはならないことでありますので、十分注意をしていきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） ちょっと簡単なパネルをつくってまいりました。町長、ここにね、○○は国内初の取り組み、こういう文章があります。この○○、町長、これはいいものだと思いますか、それとも大したことのない、ろくでもないものだと思いますか。どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 国内で初の取り組みという見出しが踊る新聞と想定しますと、悪いことではないと、いいことであろうというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますとね、ちょっと字句を変えます。△△は国内初の試みである。試み。取り組みが試みに変わります。町長、どういうふうにとられますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 試みというのは、あらゆる分野において複数行われているというふうに思いますから、試みを国内初という表示をするというのはいかなるものかと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私ね、6月から7月にかけて、2カ月間をかけて、ほとんど町内の人なんです、10代から70代まで、各世代10人ずつ、70人の人にこれを聞きました。そうしますと、国内初の取り組み、この○○はいいものと言った方、69人です。70人中の69人。みんながこの○○はいいものだというふうにとられました。こちらを見せました。△△は国内初の試みだとなったときには、ええもんかどうかと、ええもんか答えた方は6割です。私ね、何でこの錯覚をするもんがあったらいいんか。国内初の取り組みというのはね、9割以上の方がいいものだというふうにとられます。いいものだととられます。大体そういったようなイメージがある。町長、これね、5月の終わりに回覧が回ったです。防災無線の回覧が。この回覧の中に、60メガヘルツの同報系と150メガヘルツ簡易無線を活用した国内初の取り組みですって書いてあるんです。ここを読んだ人は、三朝町の防災無線は物すごいええもんだと思われるのが9割以上です。ところがどっこい、その下のアンダーライン部分に、免許人の電波の干渉により音声途切れることがあります。音声途切れることがある。防災無線で。これはちょっといかなるものかと思うですけども、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 国内初のということに使ったことは、今回の取り組みそのものが非常に高いレベルを目指して取り組んだということで、そういった字句を使ったというふうに理解をいたしております。その下のアンダーラインで、時に途切れることがあるというのは、現実に途切れることがあっている状況を確認をしているわけでありますから、そういったことを付してチラシをつくったのではないかというふうに思っています。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長、今ね、そういうチラシをつくったというふうに、チラシという言葉をお使いになりましたけど、チラシじゃないんですよ。回覧ですわ。回覧。私は、今、町長が言われたように、これはチラシにするべきじゃないかと思うのですが。例えば住民に知らせるためにいろんなことをやっています。例えば子育て健康課作「みさき子育てスタイル」、ええもんですわ、これ。こういった情報は、大事な情報は、冊子であるとかチラシであるとか、そういうものでないといかんと思うんです。これ回覧だったらね、読む人、15%です。あとの85%の人は読んどられません。ですから、住民の命、生命、財産を守るために防災無線はとっても大事なものだと思うのですが。だからこれは、5月の終わりに回覧出ましたけど、もう一遍チラシにさせていただきませんかでしょうか、町長。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのように計らってまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、住民へのサービスについて、今度、窓口対応のことについてお聞きしたいと思いますが、町長、役場を訪れた町民、いわゆるお客さんに対する最大のおもてなしは、町長は何だというふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 気持ちよくお帰りいただくことを心がけなければいけないし、そう対応してくださっているというふうに自負しておりますが、いかがでございましょう。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そのとおり。私は役場を訪れたお客さんに対する最大のおもてなしは笑顔だと思います。町民課初め、すぐ入ったところの会計課、皆さん非常にいい笑顔で対応をしてくださっております。全職員がそれができるようにしていくのが町としての住民への一つの大きなサービスになると思います。私は常々言っておるんですが、おはようございます、こん

にちはという言葉の中に笑顔がないといけんちゅうです。これね、言うのは簡単ですが、非常に難しいです。それで、あるこれは病院だったですけども、QC活動、クオリティーコントロールという運動の中で、言葉の中に笑顔をつくろう、これを進めておるところがあって、非常に受けがいいといいますか、評判がいいんです。こういった運動は、はい、やれよと言って、簡単にできるものじゃないです。練習せないけんです。動きを伴うものは絶対練習が必要です。その練習といいますか、そういったものを朝の挨拶のときとかにどんどん取り入れていくべきじゃないかと思うんですけども、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いいねという評価をいただいていることをさらにより多くの皆さんにただけのように努めてまいりたいと思います。御指摘をいただいている部分もありますから、そういったことについてはまたみんなで話し合いを行ってまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） では、この質問、最後に、町長、町民へのサービス向上に向けて一言お願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 頼りにされる役場を目指していかなければいけないと思っていますので、あらゆる面において、今御指摘いただいていることをクリアしていく努力をしております。

○議長（福田 茂樹君） では、次に、日本遺産のさらなる活用、発展に向けての質問を許します。池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 昨年4月、三朝温泉・三徳山が日本遺産の第1号認定を受けました。その前年には三徳山は大山・隠岐国立公園に編入という慶事が相次ぎました。そして、昨年は横ばいだった観光客が増加傾向になり始めたというように聞いております。三朝町にとって、まさに今が千載一遇のチャンスではないでしょうか。日本遺産、そして国立公園という最高の援軍を得たわけですから、可能なアクションを積極果敢に打ち出していくべきであると考えますが、町長のお考えをお聞きしたい。

また、日本遺産について、さらなるストーリーとして、三朝大橋や歴史的建造物、大橋旅館、それからその建立に実にユニークないわくのある南苑寺、そして三徳川の大岩、また、中の谷の馬場の滝、それから田代から津山街道、田代から津山に抜けるそういう街道があったそうですが、こういった豊富な資源がわんさかとあるわけですから、日本遺産に一旦登録された強みをフルに活用すべきと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

さらにつけ加えて、鉛山から木地山にかけての山岳地帯はクマタカの生息域として国立公園への追加指定を申請してはどうでしょうか。一考に値すると思いますが、町長の所見をお伺いするものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の日本遺産のさらなる活用、発展に向けての御質問にお答えをいたします。

平成25年度から3年間、多くの皆さんに御尽力をいただきながら、三朝温泉開湯850年記念事業に取り組んでいただきました。折しもこの間、平成26年には、三徳山地域が大山・隠岐国立公園に編入され、翌年には三徳山と三朝温泉が日本遺産に認定されたという、本町にとりましてはまさに池田議員が言われるように千載一遇のチャンスを得た時期にあると思っております。

このような状況の中で、池田議員からは、可能なアクションを積極果敢に打ち出していくべきとの御提案をいただきました。

先般、6月の末でございましたが、NHKの全国放送の番組で「くらし解説」という番組があり、日本遺産をどう活用していくのかという切り口での解説がなされておりました。この番組では日本遺産に認定されたうちの3つの自治体が事例として取り上げられており、そのうちの一つの事例紹介が本町でございました。解説では、日本遺産の認定や魅力をインターネットの交流サイトで情報発信したことによって、直接の効果検証は定かではないものの、三朝温泉では外国人観光客数が倍増したとして、その実例が紹介されておりました。そして、番組では、日本遺産について、余り知られていないいわゆる知名度不足という課題を抱えており、日本遺産の認定をどう活用していけばよいのか、それぞれの自治体の手腕が試されている時期にあると解説が加えられておりました。

現在、既に国立公園や日本遺産の対象となった三徳山や三朝温泉、そして関係団体や町では、それらの誇りを全面的に打ち出し、情報発信しているところではございますが、まだまだ多方面で取り組みが必要であり、その活用によってはさらに地域の活性化に結びついていくものと考えておりますので、今後とも御指導賜りたいと思います。

次に、日本遺産について、さらなるストーリー展開に向けて、三朝橋や南苑寺、歴史ある旅館、さらには街道、道の小道でございますけども、街道など、多くの資源をフルに活用すべき、また、クマタカの生息地を国立公園への追加指定を申請してはどうかとの御提案をいただきました。

クマタカでございますが、かつて我が町と三国山という山を境に隣接をしています佐治村の村

長さんで上田さんという村長さんがおられたことがございます。この村長さんは、東京にないので勝負をしようということを常におっしゃっておいりました。その東京にないものというのは、東京もクマタカがひょっとして奥多摩のあたりにおるのかもわかりませんが、ハヤブサはいるということでテレビでは紹介されておりますけども、そういった意味で、昭和41年代の後半、昭和50年代の前半、このイヌワシ、クマタカの話が随分沸騰した時期がございます。その折に、我が町も森本満喜夫先生を筆頭に、ブナ林を120町歩、営林署がもう伐採の計画をしてテープを巻いておりましたブナ林120町歩をイヌワシ、クマタカのために残してもらえんかという要望活動を展開したことがございます。そして、非常に理解のある倉吉の営林署長であったものですから、120町歩が切られないで現在まで残っております。そうしたことを思い起こすときに、今、池田議員がおっしゃる、クマタカの生活をしている、その道筋でさらに国立公園を三朝の三徳山からずっと中の谷を通して岡山の一部をかすめて蒜山の国立公園になっているところまで結んだらどうかという非常に膨大な構想を今御提案をしていただきました。関係の先生方ともいろいろ検討をしてみたいと思っております。

日本遺産、国立公園の両取り組みも、地域資源を活用した町の魅力アップにつながるものであり、私も池田議員と同じ考えでございます。そしてまた、日本遺産や国立公園であるという誇りは、外に向けての情報発信だけでなく、ここへ住んでおられる町民皆様にとりましても、ここにしかない地域の貴重な文化財や自然環境などに誇りを持つことにつながり、ひいてはそれが将来にわたって町の貴重な宝を守っていくことにつながっていくものだと考えております。御質問いただきましたことにつきましては、保護と活用の両面の観点から、今後も積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き御支援賜りますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 前向きなといいますか、積極的な答弁をいただきまして、町長、私ね、三朝において、結局あとどこをしっかりと開発といいますか、目を向けていかないけんかというのを考えたときに、高勢地区だと思うんです。ちょうど、言いましたけども、高勢地区に馬場の滝というすばらしい滝があります。私も年に何回か行かせていただいとるんですけども。ここへの、いわゆる高勢地区への進出ということをもっと積極的に考えていくべきではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在、福吉から木地山へ向かう林道が一部崩落をしておまして、今、

通行できないという形になっておりますが、高勢の笏賀と小河内の区域にクマタカの巣がございます。ここはかつて野ウサギを持ち上げておるような写真まで、調査に入った方がシャッターを切って写真を撮られている区域でございますので、非常に重要な区域として私たちも思っておるところでございます。

そういったところにある馬場の滝は、町内の滝の中でも、この中の谷の馬場の滝、そして竹田のあれは……（「福山」と呼ぶ者あり）福山の、何ちゅう名称の滝ですか。（発言する者あり）不動滝。不動滝、そして中津の今、ダムの手前の林道を上がっていく途中から入る谷ですけども、これは名前のついてない滝ですけど、結構な滝がございます。三徳にも3段の滝が吉原のちょっと上のほうにあるもんですから、滝についてももう一度目の目を見ていただく、そういったことも大切かというふうに思っていますので、ただいまの池田議員の追加で御質問された件については、関係各部署において協議をしてみたいと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） では、この質問の最後で、町長は日本遺産の発展をどのように進めていこうと考えているか、最後に一言お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今回特に追加遺産を受けました南苑寺、それから旅館大橋、それから青みかげの石の橋の三朝橋、この3つが追加認定を受けました。これに関して、特に南苑寺に関しては、橋本独山という京都相国寺の管長であったお方が神経痛になられて、三朝温泉でその神経痛が治ったというその喜びから、ここへ庫裏をつくって、多くの人に集っていただく、そういった場にしたということで南苑寺ができ上がったということをもっともっと多くの皆さんに知っていただくための一つの手法も凝らしていきたいというふうに思っています。せっかく認定を受けたものをもっともっと多くの人に知っていただく、その作業が私たちの務めだというふうに思っておるところであります。

○議長（福田 茂樹君） では、次に、平成30年小学校統合に向けての課題の質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育委員会は、さきの6月議会において、小学校の統合については、議会の議決を尊重して、平成30年に実施したいと申し出てきました。これは大いに評価できるものであると歓迎するところであります。

さて、では統合するに当たり、統合新小学校の校舎については、恐らく西小学校の校舎を使用することが予想されるわけですが、このことについて、教育長に伺います。

現西小学校から70から80名程度児童数がふえるわけですが、それに十分に対応できるでしょうか。特別支援教育、特別教室等、校舎内における教育環境を中心に回答をいただきたい。通学、学童保育、校歌、校章、校名といった問題についても重要ではありますが、これらは比較的時間を要する問題ではないと思います。今の校舎のままでは子供たちに十分な教育環境が提供できないとするならば、早急な対応が必要であると思いますが、教育長の見解を求めるものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 池田雅俊議員の平成30年小学校統合に向けての課題についての御質問にお答えします。

池田雅俊議員からは、平成30年の統合の際、西小学校校舎に3小学校の児童を受け入れるに当たり、十分な教育環境の提供ができるのかという御質問をいただきました。

最初に、統合時における児童数についてですが、平成30年の児童数はおよそ307人と推計しております。現在の西小学校の児童数が279人ですので、平成30年の新小学校児童数は現行より28人ふえますが、これまでの西小の児童数を勘案すると、受け入れは可能であると考えております。

しかしながら、特別支援学級の児童数の増加による教室の不足や今後少人数学習に対応した教室の充実等を考えると、校舎面積は現状では不足すると思われ、新校舎の建設はできる限り早く進めていく必要があると認識しているところです。

特別支援教育について説明いたしますと、特別支援学級は、障害の種類によって学級編制を行っており、現在の西小学校は、自閉症・情緒、知的、肢体不自由、病弱の4学級があります。さらに、1つの学級に在籍する児童が8人以上になると、鳥取県教育委員会の基準により2学級編制となります。平成30年4月開講時には、自閉症・情緒の特別支援学級在籍児童が8人を超えることが予想されることから、特別支援学級の教室の増設を行う必要があると考えております。

また、現在の西小学校の特別支援教室は、一つの教室をパーテーション等で仕切り2つの学級が使うなど、教室の広さや遮音性について課題があります。これについても学校側と協議しながら、どういった対応が適切なのか協議していきたいと考えております。

また、コンピューター室、理科室、音楽室等の特別教室についてですが、コンピューター室においては、新小学校で1学級の児童がコンピューター室で一斉学習を行っても対応可能であります。コンピューター室全体のレイアウトや配線等を整えるなど、教育環境をよりよくするため

の対応を検討していきたいと思います。また、理科室、音楽室等においても同様に、子供たちにとってよりよい教育環境を提供するために必要なハード面を整えていくとともに、教育備品を充実させるなど、ソフト面の対応も検討していきたいと思います。

そのほか、老朽化等による改修の必要な箇所もあると思いますが、いずれにいたしましても、安全面、学習面、環境衛生面で子供たちの教育に支障がないよう受け入れの準備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 非常に何か主観的な見解であって、西小学校に不足しているものは何か、もっと具体的にちょっとはっきり言ってみてください。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 不足しているものですが、まず、一番気がつきますのは、教室が不足しているという点はあると思います。先ほど申し上げましたように、特別支援学級につきましては、教室が必要な子供の数によって変わってきますので、その状況を勘案しますと、教室は不足しているかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教室が不足というふうにおっしゃいましたが、どういう教室がどれくらいの数、どれくらいの面積の教室がどれくらい不足している。具体的に出していただかないと、次の話に持っていけないんですけども。お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 特別支援の教室が1室不足しておるというふうに今考えておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 特別支援教室1室だけですか。もう一度。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 特別支援教室1室だけかという御質問ですが、今、児童数等の状況を考えるとき、不足しているというのはその部屋だと考えておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 先ほど山口議員の質問の中にもありましたけども、30年、1年半しかないですよ。私に言わせたら1年半しかない。この時期に、9月の議会に西小学校のそう

いった30年統合に向けての予算が上がってきてないというのは一体どういうことなんですか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 統合する時期は30年でございますので、それに間に合わせるために、いつの時期にどの予算を上げるかというのをこれから検討して、必要な時期にまた提案させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） その言い方を聞いておきますと、30年統合の西小学校を使っての新小学校は、不完全なままスタートということなんですか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 不完全なままという御指摘でございますけれども、そういうことではなく、必要な施設の整備については、必要があれば今年度の補正でも対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 30年のスタートのときに施設、設備については、では十分な状況で迎えることができるわけですね。教育長、どうですか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 30年の統合のときに十分な施設で迎えることができるかという御質問ですけれども、おっしゃるようにきちんと施設整備を行って子供たちを迎えたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、32年に新小学校を建てないけんというのは、何か楚人に盾と矛とをひさいどるようなもんじゃないですか。矛盾しとりゃあせんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 矛盾しておるのではないかとございましてけれども、新しい学校を建てなければならないというのは、いろんな面で老朽化しておるというふうなこともありますし、運動場とかさまざまな面で必要だと考え、そのように実施していきたいと思っておりますので、新しい施設の設置については早急に建設してまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 西小学校が30年に統合して、新しい学校としてスタートするというのは、この3つの小学校じゃなくて、南小学校との統合というのが最初に決まっと思ったと思うんですが、それからすごく時間があるわけです。その間、教育委員会は何されと思ったんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 教育委員会の最終的な見解といたしましては、3つの小学校を統合するというふうな方向で検討してまいりました。それで、そのために新校舎をというふうに考えておりましたので、そのような方針で進めてまいってきたところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 今の答弁、ちょっと納得できんところがあるんですけども。最初に南小学校と西小学校の統合が望ましいというのがまず出て、それで西小学校と南小学校の統合の話が決まったというふうに、私、認識しておりますけども、そのところではもう既に東小学校も含めた統合話が進んどったんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 3年前になりますかね。最初に南小学校と西小学校を統合するという、そういうふうな方向を出しました。その1年後に3校を統合するのがいいということで方針を変えまして、それからどういうふうな形で統合していくかという話し合いに入ったということでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） さすれば、少なくとも西小と南小の統合というものがある。そしてできたら東小も含めた3校統合ということで考えていくのであれば、それに向けての準備というのが当然ないといけんわけです。そこがこの差し迫ってあと1年半ぐらいになってから動き出すという自体が非常に、何ていいますか、十分な対応と言えんように思うんですけども、どういふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） その点については、教育委員会の方針が、何度も申し上げておりますけれども、32年というふうに考えた時期がありましたので、それについては町民の皆様に対してもその時期を変えたというのは申しわけないと思いますけれども、30年の4月に向けてきちんとした施設等も整備しながら子供たちを迎え入れるように対応してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 何度も言いますが、30年の統合した後のときには子供たちに十分な教育設備が与えられておると、そういう状況をつくりたいというふうにおっしゃったわけですから、新校舎をつくるのにそんなに慌ててどこへ行くということになっちゃいますよ。ですからそのところに町民も納得がされてない、議会も納得してない人が多いということにつながっていったらと思いますけども、そこら辺のところはもうちょっと十分な説明がないと、統合イコール新小学校、新校舎という考え方でもって進めとるからじゃないんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 基本的には3校が統合するということでございまして、今の西小学校の校舎では教室の広さですとかいろんな面で問題があるということで、新しい校舎はぜひ建てたいと考えております。ただ、少人数教育の解消というのは必要でございますので、それは早急にしたいと考えております。そういたしますと、平成30年には統合すべきだなということで方向性を出しましたので、平成30年に統合して、子供たちの教育に支障が来さないように西小学校の設備をきちんとしてまいりたいと考えておるところでございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） せんだって、8月22、23、24と、南、西、東というふうの説明会されたそうです。その説明会の場で、統合そのものを否定するような意見もあったというふうには私の耳に入ってきております。これ、今ごろになっとなって、この原因と責任について、ちょっと教育長、弁明してもらえませんか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 保護者の統合を否定するような意見ということでございますけれども、保護者の中にはいろんな思いを持っていらっしゃる皆さんもおられます。特に少人数学級のほうがいいということで東小校区に転入された方等もいらっしゃいますし、学校がなくなるとどうしても地域が寂れるというふうなこともあるし、そういうふうなところに、山間部に住む意味がないというふうなことでもあります。東小教育、南小教育について、すばらしいものであるという、そういう認識を持っていらっしゃる保護者もたくさんいらっしゃいますので、保護者個人の中には統合について賛成でない、反対であるというふうなこともおっしゃる保護者もいらっしゃるということでございますので、そのことについてはそういうことだということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 今、くしくも教育長の答弁の中に出てきました。学校がなくなると地域が疲弊する。少なくとも一番最初に合併で校舎がなくなるちゅう話が湧いたのは竹田地区だと思いますけども、竹田地区のことについて、教育委員会として何か学校がなくなることについての対応策といったようなものを住民の方に示されたことがあるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） いろんな意見もございました。学校をなくしてもらっては困るというふうな御意見もありましたが、最終的には子供たちにどういう教育環境を与えるかということが一番大事だということで、それが学校の使命だということで、地域の皆さんの大方が御理解いただいたということでございます。学校がなくなって地域が寂れるわけですけれども、それにつきましては、また校舎の有効活用というふうなことも統合準備委員会の中で話をしながら、地域の皆さんの御意見もお伺いしながら話を進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 統合と新小学校というのを分けて考えることはもうできないんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 新しい小学校の建設は、今の西小学校の状況等を勘案しまして必要だと考えておるところでございますので、今からなるべく早い時期に建設していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） あのね、お話聞いとると、西小学校の統合のときの状態が十分じゃない。完全じゃないような状態で、それで新小学校へ誘導しとるように聞こえるですけども、そういうことはないんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 西小学校につきましても建築後50年たっておるということでございます。教室等についてもかなり狭いというか、子供たちにこれからの新しい時代を生きていく教育をするにはちょっといろいろ狭いとか、そういう状況もございまして、新しい小学校をぜひ建築してまいりたいと考えておるところでございます。御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 最後に、では、どのようにこの統合を進めていくのか、最後にその所信をお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 統合の進め方でございますけれども、西小学校の施設整備にあわせて、3つの学校の児童たちが同じ学校で暮らすことになるわけですから、それまでの児童交流、それから新しい学校の名前ですとか、そういうふうなものですとか、それから通学方法等についても統合までにきちんと決定して、万全に統合ができるように実施してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、4番、能見貞明議員の地域協議会のさらなる発展を目指しての一般質問を許します。

能見貞明議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 地域協議会のさらなる発展を目指してということで、町長に質問させていただきます。

平成18年3月に三朝町地域の総合力を高め自立を促進する条例が成立し、6地域の地域協議会が発足しました。各地域協議会において、特色のある取り組みがなされ、何とか地域を活性化しようと頑張っていますが、十分な予算処置がとられてないため、思い切った事業ができない状態であります。

現在、町から150万円の交付金がありますが、その約半分、大半は、72万円余り、事務局の人件費に使われております。残り約80万円と地域から集めたお金で地域協議会は運営されております。その地域から集める金額についても地域により大変な温度差があり、予算の関係で思い切った事業ができないのが現状のようです。

今年は地域協議会が発足して10年目に当たります。先般10周年記念の講演が行われましたが、今後、町長は地域協議会をどのように発展させていこうと思われているのでしょうか、お示しいただきたい。

私の記憶によれば、以前は地域協議会をサポートする役場の職員が各地域協議会ごとにいたと思いますが、現在は臨時職員を合わせて3名、また、所管も町長部局から教育委員会に変わりました。これは以前の公民館活動の一環だという捉え方なのではないでしょうか。町長の見解を求めるもの

であります。

また、現在の150万円の交付金で十分であるとお考えでしょうか。それでも地域の方に無理を言いながらお金を集めて事業を進めてきましたが、地域をもっとよくする事業を考えたときには限界があり、せめて事務職員が9時から5時まで勤務し、事務所が地域の人たちの相談や地域住民のよりどころになるような勤務体制をつくるべきだと思いますが、町長の所見をお伺いするものであります。

現在、国は、地方創生、一億総活躍社会と言って積極的な取り組みをアピールしていますが、三朝町は国よりはるかに早く地域の活性化の条例をつくり、取り組んでいます。まだ道半ばの感が否めません。町長にはこういった認識がとおりでしょうか。お伺いします。

三朝町は毎年約100人の人が減少しています。奥部を見ると、山林、田畑の荒廃は進んでいる状況です。これでは以前に日本創成会議が言っているとおり、2040年には三朝町は消滅の危機に至ります。

私の提案ですが、各地域協議会に勤務する専従の事務職員の確保を町が保証し、各地域協議会が思い切った事業ができるように配慮することが地域協議会の新たな発展を切り開く道につながっていくと思いますが、町長の所感を問うものです。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 能見貞明議員の地域協議会のさらなる発展を目指してについての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、三朝町地域協議会は、今年度、設立10周年という節目の年を迎えました。心からお祝いを申し上げますとともに、これまで御尽力されました関係者の皆様に深く感謝と敬意を表する次第であります。

この地域協議会の設立10周年を記念して、ことし7月24日には地域協議会連絡会が主催して記念講演会をブランチールみさきで開催されました。当日は関係者約120人が参加し、平井伸治鳥取県知事の講演を聞いた後、懇談会ではそれぞれの地域の活性化策について熱く語り合われました。この記念講演会を契機として、今後、地域協議会がますます発展していくことを期待しております。

能見議員からはこのたび、今後、私が地域協議会をどのように発展させていこうと思っているのか示してもらいたいという御質問をいただきました。

御承知のとおり、町内の6つの地域協議会は、平成19年1月の設立以降、現在まで、町内各

地域で地域の活性化を図るための特徴のある事業を実践してこられ、こうした地域づくりの活動が確実に我が町の発展につながっていることを実感しております。

申し上げるまでもなく、町の元気の源は、地域の存在にあると認識をいたしております。地域住民が主役となり、生き生きとした暮らしが実感できる自主的な地域づくりを促進する地域協議会の活動は、活力のある町をつくるために欠かせないものであり、町は、地域協議会と連携、協力して地域の振興を図っていかねばならないと考えております。

次に、地域協議会の所管が町長部局から教育委員会に変わったのは公民館活動の一環だという捉え方なのかという御質問をいただきました。

平成25年度のみささ村地域協議会及び竹田地域協議会のむらづくり懇談会で、地域協議会になってから公民館活動や社会教育面が低下しており、力を入れていかねばならないという御意見をいただきました。また、平成26年度に向けた地域協議会に取り組むための主要課題で、三徳地域から公民館がなくなり、ますます学習の機会が失われているので、高齢者が集まるような対策をお願いしたいという要望を受けました。これらの意見や要望を受け、地域の公民館活動や社会教育活動の振興を図るため、所管を町長部局から教育委員会に移管したものですので、御理解を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

事務職員が9時から5時まで勤務し、事務局が地域の人たちの相談や地域住民のよりどころになるような勤務体制をつくるべきではないかという提案も受けました。

各地域協議会はそれぞれ、地域の特性を生かしながら、地域活性化に向けた活動に取り組んでおられます。活動の内容は地域協議会ごとに違いがあります。事務局の体制や役割などさまざまですが、いずれの協議会とも事務職員の今の勤務時間では活動が停滞して困るという意見はありませんので、当面の間は現在の勤務時間内で活動を続けていかれるほうがよいのではないかと考えております。

地域の活性化がまだまだ道半ばの感がありますが、私にその認識があるかという御質問もいただきました。

議員御指摘のように、元気な地域づくりを目指して取り組んだのに、それほど効果が上がらなかった活動もあったと思います。しかし、小鹿地域の鳥取市河原町西郷地区との交流会、三徳地域の三徳元気市や波関俵原線林道の開設、それからみささ村の温泉芋煮会、高勢地域の大運動会や高勢まつり、賀茂地域の泥んこバレーボール世界選手権や賀茂地域の賀茂まつり、竹田地域の竹田御膳を楽しむ会など、地域の風物詩として定着して地域活性化に大いに寄与している活動もたくさんおやりになっていると認識をいたしております。町では今後もこれらの地域協議会の活

動を支援し、協議会と連携、協力しながら地域の振興を目指していきたいと考えています。

最後に、各地域協議会に勤務する専従の職員を町が保証することによって私の所感を尋ねられました。

町では、地域が自主自立を目指し活性化できるよう、各地域協議会に対し地域自主活動支援交付金を交付しており、この支援金は今後も継続して交付していく所存でございます。

また、光熱水費や電気代等の活動拠点施設の維持管理費は町で支援をしますが、事務機器等の購入につきましては地域で対応していただきたいと存じます。そして事務職員についても、地域協議会の実情に応じて自主的に勤務時間等を設定し、雇用していただきたいと思っております。

なお、地域活性化のための活動予算につきましては、三朝町のキラリと光るまちづくり支援交付金や鳥取県等の補助金制度等を適時紹介いたしますので、御活用いただきたいと存じます。

また、思い切った事業展開をとの思いがあるとのことですので、担当課に御提案をいただき、方策を検討したいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 町長の答弁を言われましたけども、各地域協議会ではいろんな自主自立ということに向けていろんな取り組みをやっております。

町長、いわゆる自立というのはどういうことだと思われませんか。辞書を引くと、自立とは他の助けや支配なしに自分の力だけで物事を行うこと、独立とかと書いてありますが、地域協議会の自立とはどういうことだと思われるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれの地域ごとに長い歴史を積み重ねて生きてこられた歴史が、非常にとうといものとして存在をしていると思っております。したがって、それぞれの地域ごとにこういったことをやろう、こういったことはどうだろうという思いの中で活動計画が樹立をされ、それに予算の計画ができ上がって1年間の活動が展開をされておるわけでありまして。まさにこのことが自立した活動が行われているという証拠ではないかと思っております。それぞれに町が一々活動の計画あるいは予算の計画等に口を挟むようなことというのは、今のところしていないというのが実情でございますので、予算は出しますが口は出しませんという基本的な考え方というのは、今日まで守ってきていると思っておりますので、非常にいい形で行われているのではないかと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） 町長、10周年記念のときも金は出すけど口は出さないと言われました。でもいろんなことを、私も地域協議会に携わっておりましたけども、やはり資金面で非常に制約を受けるというようなことがたくさんありました。先ほどもちょっと言いましたけども、1戸当たりの地域協議会に対する、1軒当たりですよ、対する出資金というのは各地域協議会でもうかなりの温度差があります。私のところが一番多いでないかなと思っております。それはたとえ1軒に5人働いておる家があっても、それから独居老人、保護世帯でも同じ金額をいただいております。そういうのをどう思われますでしょうかね。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 地域の中でお子さんがお生まれになったというような場合に、お祝いをなさっておりますね。ですから他の地域ではそうは行えていないというふうに思っているわけですが、それだけそれぞれの各世帯から協議会の活動経費に理解をされて、予算を組む段階で話し合いがなされているんだと思って、非常に高く評価をしておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） やはり同じ三朝町、6地域協議会があります。やはりその格差、1戸当たりから集める格差というのはやっぱり縮んでこんど、おかしなことでないかなとは思いますが。

私、地域協議会がほんに発足したときというのは、私も立ち上げから携わっていましたが、これは地域を発展させるとってもいいチャンスだなと思っておりましたけども、やはり資金面というのは非常に限界を感じました。町も一緒だと思いますけども、国とか県とかの交付金がなければ、たくさん交付金があればいいでしょうけども、少ないところでやっとならちゅうこともあるでしょうけども、やはりそういう国とか県とかの交付金がなげなやっとならいけないと思います。地域協議会も同じことでないかなと思っておりますので、その辺ちょっとお示してください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の中で最後のころに申し上げましたが、町がつくってる交付金ですね、キラリと光るまちづくり交付金であるとか、あるいは県の段階でヒアリングがあるわけですが、そうした中部総合事務所管内で交付金等が創設されていて、定額を持って出て、そしてそこでヒアリングを受けて交付金をもらう仕組みができてるわけで、そういったところへ積極的にひとつ適合するような事業がありましたら向かってみていただきたい。そして、予算の総額をさらにふやしていくための努力を行っていただきたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） 県とか町のそういう資金を使えというようなことですが、地域協議会もそういうのはどんどんやってると思います。

それで先ほどキラリのこととも言われました。キラリは非常に使いにくいということもありますし、それは単年度なんです。それがずっと何年も続けばいいでしょうけども、１年使ったらもう使えない。何か形を変えてこんと使えないということになってますので、非常に使いにくい。やっぱり事業というのは何年も続けていってこそその価値があるもんだと思っていますので、単年度というのはいかがなものかと思っていますけども、町長、よろしく。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） なかなか難しいところがございますけども、名をかえ手をかえてひとつ、去年はこうしたことをやったんですが、こしはこれにさらにこういうことを加えてやりたいというようなことで定額の中身を検討していただいて、さらに挑戦をしていただく。

町とか県とかだけじゃなくて、そのほかいろんな財団等も持ってる資金等もありますので、いろんなものにぜひ挑戦をして財源確保に努めていただきたい。そのために町もしっかり応援していきたいというふうに思っていますから、お願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） 町長、それはそうでしょうけども、やはりいろんな手をかえ品をかえていうのもええでしょうけども、やはり町がこれだけ使えとどおんとするのが一番使いやすく一番いいと思いますので、といいますのが、この前この質問をするに当たりちょっと南部町のほうに私、８月の２６日だったでしょうかね、視察に行っていました。そこもやっぱり７地域協議会があります。そこに町から約７００から８００万円出とるんです、交付金として。三朝町１５０万です。かなり差がありますけども、そこにまた各地域公民館がありますね。三徳地区は三徳センターなんかありますけども、そういうのをその地域協議会に指定管理者として出しとるんです。そこにまた３００万ぐらい。だからやはり一緒にすると１,０００万超えてくる。非常にいろんな事業をやっております。イベントじゃなくて、事業をやっておられます。いわゆる施設を建てて、そこで豆腐をつくったりとかジャムをつくったりとか、それから外のほうではできた産物を売るとか、そういうような事業をやっております。

それと、国の交付金ということだったんですけども、各地域協議会の人件費、事務員さんだと思いますけども、これ１５名分町が出しております。それと会長に至っては町の非常勤ということで、会長の給料は月々９万円。それから、副会長は３万円出しております。こういうような、町長、施策をやってみたらどうでしょうかね。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 参考にさせていただきたいとは思っていますけども、同じようなころにお互い地域協議会をつくり上げた経緯がございます。自主自立の方向を大事にしてるのは、ひょっとしたら我が町のほうが大事にしてるのかなという感じも持ったりしておりますけども、いろいろな角度で私たちも検討研究してみたいと思っておりますので、また御指導いただきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 南部町もこうやって大きな資金で各地域協議会に交付金として出してるんですから、三朝町もできんわけないと思いますので、そこは町長の裁量でひとつよろしくお願いしたいんですけども、町長、8月にオリンピック終わりました。日本選手団とっても頑張って、41というすばらしい過去にないメダルの獲得数で日本列島が湧いたんですけども、なぜそうやってようけメダルがとれたと思いますか。（発言する者あり）いや、ちょっとこれはつながりますので。

○議長（福田 茂樹君） つながるですか。

○議員（4番 能見 貞明君） つながります。

○議長（福田 茂樹君） 町長、コメントできれば。できなかつたらできないで。通告にありませんから。

はい。

○議員（4番 能見 貞明君） 41個とって、とつてもすごいなとは思ったんですけども、これは北京よりかロンドン、ロンドンよりカリオというので交付金が上がるとるんです、オリンピック委員会としてそういうのに出す交付金がずっと上がってきとるんです。オリンピック協会か。そういうのに出す金額が上がってきとるんですが、それはやはり交付金が上がってくるということは、すばらしい指導者があつたりすばらしい施設があつたり、選手の頑張りというのもあるとは思いますが、だから地域協議会にしても交付金を上げると頑張るんですよ、地域の方は。だから地域が、誰だったですかいな、きょうの一般質問もあつたんですけど、本当に奥部はどんどん疲弊してきてますので、そういう地域へどんどんおんとつき込んでやはり活性化するのが私はいいいと思いますけども、町長、どうですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中山間地域の活性化を展開をしていく。これは国の施策の中で交付金が出てるわけでございますが、確かに縛りがあつてなかなか厳しい状況にありますけども、少なく

とも三朝町内の場合は中山間地域の農村の活性化のために随分貢献をしている交付金だと思っておりますので、今の状態を国策として続けていっていただくように要請活動をさらに強めていきたいと思うところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） 最後に、この前ちょっとある農業新聞ですけども見ておりましたら、村の宝で交流を広げようという記事が載っておりました。ちょっと読んでみますと、地方創生で観光が脚光を浴びている。満天の星空が輝く夜空や四季折々に変わる田園風景など、地方では当たり前の景観や営みに価値観があるということが書いてありました。それで地方が主体的に生まれた資源や価値観を掘り起こし、インバウンドのための多様な交流を広げていく。それで政府が農業や観光を成長戦略の柱に掲げるのは、地域経済を牽引する産業だからということですね、やはり。そういうことが載っておりました。

それで私が言いたいのは、先ほど何遍も言ってますけども、交付金をもうちょっと上げて地域が独自の事業がどんどんできるようにするべきだと私は思います。それで私の、ちょっと答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当初の御答弁で申し上げました全体の交付金の額を減らさないという方向でずっと予算担当課と詰め合いをしながら来てるものですから、そうしたことも踏まえながら、能見議員が視察をされたそういった視察先の何か取り入れていけるようなものがあるのかどうなのかいろいろ検討してみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議員（４番 能見 貞明君） 以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で能見貞明議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を３時といたします。

午後２時５４分休憩

午後３時００分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは再開いたします。

次に、８番、藤井克孝議員の小学校統合についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（８番 藤井 克孝君） 先ほど朗らかに終わりましたが、大トリということで小学校統

合問題について何うもので、町長と教育長に何うものであります。

私は、小学校統合問題について2回にわたり今まで質問をしてきました。議会での総括では、学校統合の問題は統合と新校舎建設とは切り離して別々の問題として考えるべきである。小学校統合については少人数学級の解消が一番の問題と捉え、教育大綱にあるとおり平成30年の統合を目指すべきである。新校舎建設は、今後は三朝町の教育のあり方、また新校舎の全体像を明らかにして、広く町民に説明し意見を吸い上げるべきである。

建設予定地は公用地を含めた他の候補地も視野に入れ、安全面も含め町民の理解を得ることが必要である。また、三朝中学校の老朽化も含めて、義務教育学校を見据えた新校舎建設を検討すべきである。

総括について、町長、教育長にお伺いいたします。町長、お願いします。

○議長（福田 茂樹君） それはいいです、座ってください。

答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井克孝議員の小学校統合についての御質問にお答えをいたします。

特別委員会からの調査報告書につきましては、7月6日に議長より提出を受けました。今回の藤井議員からの御質問は、この調査報告書に記載されている調査の総括についての御質問であります。調査の総括で指摘されている項目ごとにお答えをいたします。

まず、学校統合の問題は、統合と新校舎建設とは切り離して別々の問題として考えるべきであるという御意見については、新小学校となる西小学校の校舎は建築後およそ50年が経過し、施設の老朽化が相当進んでいます。できるだけ早期に新校舎を建設し、よりよい教育環境を整備することが必要だと考えております。

また、平成28年度から新校舎建設の準備を進めることで有利な財源を確保することができまので、新校舎建設は進めていく必要はあると考えているところです。

次に、小学校統合については少人数学級の解消が一番の問題と捉え、教育大綱にあるとおり平成30年の統合を目指すべきであるという御指摘については、平成30年度に3小学校を統合し新小学校を設置するよう取り組みを進めていきます。

3番目に、新校舎建設は今後は三朝町の教育のあり方、また新校舎の全体像を明らかにして広く町民に説明し意見を吸い上げるべきであるという御意見については、三朝町の教育のあり方や新校舎の全体像を小学校統合準備委員会や3小学校の保護者に説明し、意見や要望を伺いながら進めていきます。町民皆さんに対しては、町の広報紙や小学校統合準備委員会だよりで情報をお伝えしながら、御意見を校舎建設に反映させていく所存です。

次に、建設予定地は公用地を含めた他の候補地も視野に入れ、安全面も含め町民の理解を得ることが必要であるという御指摘については、小学校統合調査特別委員会の調査報告を受けて公用地を含めた他の候補地も視野に入れ、安全な環境、適正な面積、交通の利便性などの観点も考えながら、町教育委員会とともに再度検討協議しました。その結果、西小学校東側の民有地が最適と判断したものでございます。

最後に、三朝中学校の老朽化も含めて義務教育学校も見据えた新校舎建設を検討すべきであるという御意見については教育長から答弁いたしますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 藤井克孝議員の小学校統合についての御質問にお答えします。

御質問いただきました5つの項目のうち、4点目までは先ほど町長が申し上げたとおりでございますので、改めての答弁は差し控えさせていただきます、最後の三朝中学校の老朽化も含めて義務教育学校も見据えた新校舎建設を検討すべきであるという御意見についてお答え申し上げます。

三朝中学校も含めた校舎建設の場合、新小学校建設費の約1.5倍の経費がかかると見込まれ、財政的に難しく取り組むことができないと判断いたしました。西小学校の校舎の後を受け継ぐ新校舎での小学校教育と小学校卒業後に受ける中学校での教育を今以上に充実させ、心身ともに健やかな三朝の子供を育ててまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 町長、19年、東小学校、西小学校、南小学校と耐震問題、これに約1億5,000万ぐらい使ったですわ。それで27年度に入ってから、教育長のほうから3校統合という形になった。なら、一体この耐震1億5,000万、これを使ったのは何だったんだろうか。これちょっと町長に伺います。次に教育長。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 耐震補強工事を行うときに、議会の皆さんとも協議をさせていただきました。やはり地域に大きな避難所としての拠点が必要であろうという観点で、今後いろんな利活用面があろうと思っておりますが、そういったことも議会の皆さんと意見交換を既に行っているという思いでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 平成19年に耐震工事をいたしました。そのときには、地震というのはいつ起きるかわかりませんので、あすにでも起きる地震に備えて耐震工事を行ったというふうになっていきます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。もう少しマイクに近いところでお願いします。

○議員（8番 藤井 克孝君） 耐震の問題は、これちょっと質問とは違うんですけども返らせていただきます。

この3校統合についてですけど、町長、教育長、教育委員会と統合準備委員会、この統合に向けてのどのようなつながりになって、どのように協議されているのか。これはどがにんしょうかな、町長でも教育長でも。

○議長（福田 茂樹君） 組織図ですか。

○議員（8番 藤井 克孝君） ええ、内容をお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 小学校の統合問題については基本的には学校教育の問題ですから、教育委員会のほうでどういうふうな方向で進めようかというふうなことについて話をしております。それでその話について、方向性が決まった段階で町長と議会のほうにも報告させていただいておるということでございます。

それで具体的にどういうふうな方向、方針で学校を統合していくかということについては大きな問題ですから、学校建設の問題もありますので、必要に応じて総合教育会議ということで町長と教育委員会のほうで会議を開いて、全体的な方向というのを確認し合っております。

また、統合準備委員会については教育委員会のほうの諮問機関というふうなことで、教育委員会のほうが小学校統合に向けていろんな問題があります。具体的に言えば通学の問題ですとか、それから子供らの交流の問題ですとかがありますので、それについて準備委員会のほうにこういうふうにしたい、またどういうふうなことが考えられるかというふうな御意見も聞きながら統合を進めておるということでございます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 8月30日、31日と教育常任委員会、2日間にわたり、それでこの31日の総務教育常任委員会、また……。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員、どちらに聞いているのか先をお願いします。教育長ですか。

○議員（8番 藤井 克孝君） 教育長に伺います。

それで29日に開かれた全員協議会での発言に対する謝罪が、31日の教育常任委員会の場で

ありました。これは全協で誤ったことを言われたのを6人の委員会の場で謝罪されたと思いますけど、あとの6人の議員に対してどのように謝罪されるのか……。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員、通告にない話ですので、それは。統合についての話をしてください。

○議員（8番 藤井 克孝君） 統合ですよ、統合。

それでね、この全員協議会で校舎、その候補地は東側。今度は木造の建物と。これを全協の場で言われて、今度は教育委員会とこの案件に関して協議をされたのか。教育長に伺います。

○議長（福田 茂樹君） 通告にない話ですので、別の話にしてください。

○議員（8番 藤井 克孝君） いや、通告にないとは別に自分は思わんですけどね、この統合問題に関して。

その候補地も提案された。3月に否決された中で、新しい案件でまた全協で説明されたですよ。全協で29日に。それで自分はちょっと違ってないと思うけど、この新校舎の建設と土地の問題、これを教育委員会と協議をされて教育総務課長がこの全協で説明をされた。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員、特別委員会の総括に対する質問をあなたは両サイドにされたわけです。そうでしょう。

○議員（8番 藤井 克孝君） ええ。

○議長（福田 茂樹君） その総括の答えに対する再質問をしていただきたい。全協の話をするのではなくて。総括を教育長と町長がされたわけですから、それに対するあなたの考え方を言っていただきたい。

○議員（8番 藤井 克孝君） わかりました。

そしたら今議長のほうから言われた中で、自分はその新しい候補地に関しても30年に向けて統合されるのはいいんだけど、候補地の問題は統合が30年に行われた後に考えていかれたらと思います。

それでまた候補地のことに関しては田んぼを埋め立ててするんじゃなしに、町の財産である候補地もやっぱり視野に入れてされるべきではないかと思えますけど、このことについて教育長お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 新しい校舎の候補地については、30年に統合してから検討すればいいというふうにおっしゃいました。

先ほど町長の答弁でも申し上げましたように、西小学校の校舎は建築後およそ50年経過しと

るということで、かなり老朽化しております。50年ぶりに3校が一緒になるということでございますので、よりよい教育環境を整えるということが大事だと思いますので、今から新しい校舎を建築していかなければならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩します。

午後3時19分休憩

.....

午後3時19分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） ちょっと回答の答弁の趣旨がずれておりました。

公共用地も含めて新しい学校の場所について検討しなさいということで、これは前回の全員協議会でもお示ししたとおり、公有地も含めて検討したという資料を議会のほうに提示したということでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） もう一度ちょっとはっきりお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 御質問の趣旨は、新しい学校の場所、それについて公有地も含めて再度検討してはどうかという御質問でありました。

これにつきましては、前回の全員協議会でお示しした資料の中で公有地も含めて4カ所について検討したという資料をお出ししたところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 全協資料をならちょっと使わせてもらってもいいですかいね。全員協議会の。

29日に議会全員協議会説明資料をもらった中で、予算計上されてますね。これいいですよ。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員、総括に対しての答弁をもらったんですから総括に対する質問をしないと、予算がどうのこうのという質問ではだめだと思いますけど。

○議員（8番 藤井 克孝君） わかりました。

そしたら自分の考えとしては、町のやっぱり土地を活用して三朝町には先々には中学校も耐震等を今しとる中で、やっぱり老朽化の問題を含めて町の土地に新校舎を持って、学童等も含めて今の学童で入ってる児童、やっぱり安心して学童なんかで学べる土地ではない、宿舎ではないと。

やっぱりそういうのも含めて全般的に考えていくべきではないかなとは自分は思いますんで、この質問に関して最後に教育長の意見を聞いて、この問題に対して終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 全員協議会の資料でもお示ししておりますように、公用地も含めた新校舎の建築場所についても検討いたしたわけですが、敷地面積等の関係で今の西小学校の場所ですとかそういうのは適地でないというふうな判断をいたしました。そしてそのことについては全員協議会のほうで説明申し上げましたので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 次に、通学バス、バス利用についての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 通学バス、バス利用について町長にお伺いするものであります。

三朝町の人口は年々減少しつつある中、バス利用者も年々減少しつつあります。どのようにバス対策協議会で議論されているのか。年間に国の補助対象路線2系統、県の補助対象路線11系統、町単独運行路線5系統、合計18系統で3,833万2,000円支払われています。利用者は、学生、病院に通院される方が主に利用されていると思います。料金は大体中学校、役場を基準として助谷まで約340円、小河内が380円、坂本400円、小学生は半額となり、70歳以上の方は虹の懸橋を利用されています。

二、三人の学生を持たれている方は、通学費が大変だと聞いています。議論するべきではないかと思います。

また、バス利用について、利便性を考える余地があるのではないのでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井克孝議員の通学バス、バス利用についての御質問にお答えをいたします。

路線バスは、町内を走る唯一の公共交通機関として長年にわたりその役割を果たしています。

藤井議員からは、まず人口が年々減少しつつある中であってバス利用者も年々減少していることについて、三朝町路線バス利用協議会ではどのような議論がなされているのかという御質問をいただきました。

三朝町路線バス利用協議会は、藤井議員御質問のように人口減少や自家用車の増加による路線バスの利用者の減少や国の地方バス補助金制度の見直し等により路線バスの運行が難しくなっていることから、路線バスの確保を検討するため、各地域協議会の会長さんや学識経験者の皆さん

に委員となっただきながら、路線バスのダイヤ改正や路線バスの確保に向けた対策等について協議をいただいているものであります。

このことから、協議会は主にバスダイヤの改正を控えた時期に合わせて開かせていただいております、毎回のテーマとしてより利用しやすいバスダイヤの見直しはもちろん、利用促進に向けた取り組み等についても検討いただいているもので、時刻表の全戸配布や割引定期券の情報提供、バス停の改修や設置、フリー乗りおり、フリーで乗ったりおりたりできるなどの協議を行い、必要に応じてバス事業者に対して要望も行ってまいります。

次に、利用料金について、複数の学生を持たれておられる方は通学費が大変であることから、検討すべきではないかという御提案をいただきました。

町では、現在小・中学校の児童生徒を対象に通学費の補助を行っており、小・中学校とも通学距離が2キロメートル以上の児童生徒に対して、定期券購入の場合は2キロメートルを除いた残りの全額を、そうでない場合には通学距離から2キロメートルを差し引いた距離に対して1キロメートルにつき16円を乗じた額を補助金として交付し、学校から自宅までの距離によって通学費に差が出ないようにしております。

また、高校生についても、居住集落から大瀬までの区間について1キロメートル当たり16円を補助する制度を昨年度から始めており、小・中学校同様、居住地により通学費に差が出ないよう取り組みを進めているところであります。

これらの補助制度につきましては、それぞれの御家庭の子供さんの人数に対して補助金額に差異を設けているものではありませんが、通学費に対してひとしく支援させていただいていることについて御理解賜りたいと思います。

最後に、バス利用について利便性を考える余地があるのではないかという御質問をいただきました。

先ほど答弁いたしましたように、協議会でも利用者の視点から利便性を高め、利用者の増加に向けることができるようさまざまな御意見をいただき、できる限り実現に向け努力しているところでございます。今後とも利用促進に向けて多くの皆様から御意見や御指導をいただくこととあわせ、現在の路線バスを将来にわたっても維持していくことができるよう、町民皆様に路線バスを御利用いただくようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

なお、全国町村会規模で、この問題は毎年国に対しての補助金をカットしないように要望を続けているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今、町長が言われたように、一人2キロ以内を基準にして、2キロ以上はパーセントで割引という中で、自分が言いたいのは中学生の児童、小学校の児童とその児童らに対して、3人でもお子さんを持たれている方に対してはやっぱりそれなりの支援が必要だと自分は思います。

それでもた、70歳以上からは虹の懸橋等も利用されていますけど、だけえ69歳までのバス利用者に対しての支援等も含めて考えてこれからはやっぱりいって、通院される方でもやっぱり脇道へ入って、前にもこのバス利用について自分は質問したと思いますけど、小鹿地内でもやっぱりバス停から距離が1キロなりあるところも結構この町内でも枝線が結構あると思いますけど、そこら辺をどのように考えているのか町長にお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 後で福祉の関係の担当課のほうで補足をしてくれると思っておりますが、高校生等の大瀬までのバス代については見ましょうと。大瀬から今度下のほうに行くのは、画一的にそれぞれあんまり差がないようにしましょうというのは非常に画期的なことだというふうに思っていますので、そうした部分を重点的に捉まえてやっておるわけでございます。

何はともあれ乗っていただかないことには守れないというのは藤井議員が一番よく御存じだと思っておりますので、私たちはもちろんでございますが、議会の皆さんにもぜひバスに乗りましょうという声を上げていただくようお願いをいたしたいと思っております。

先ほど、子供さんの数が2人、3人というお話がございましたが、これは子供さんの数そのものに対して支援はしていくという方向でございますので、御心配は要らないというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） バスの定期券、高齢者の補助の部分ですけども、現在言われるように懸橋について半年定期の部分2万500円のものについて1万円を助成するというので、これは助成率としましては中部地区で一番大きな額となっております。

年齢については、おっしゃるとおりこの対象者が70歳以上ということなので、なら69歳はどうなのかというところですけども、この助成についても今後考えていかななくてはいけない部分だと思います。どの時点でもその対象のラインを引くときに、その前後での差が出るころはいつの時点でも問題となるころです。

それから、バス停から集落までが離れているというところの問題につきましては、現在、昨年

度までは要支援者を対象としてバスに乗ることができない方についてのタクシー助成をやっておりましたが、今年度からは要支援とは関係なしに独居世帯であるとか高齢者世帯の中でバスの乗りおろぎができない方、それからバス停からかなり離れている方についてはタクシー助成の対応を始めました。ただ、これは基本的にバスに乗れない方の部分についての助成になりますので、バスを利用される方との助成とは少し方向的には違うものかと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今、新さんのほうから説明を受けました。

また、そういう施策が行われているということをやっぱり町内の皆さんに知ってもらうちゅうのも一つの方向性ではないかなと思いますけど、またそういう全般的なことを含めて、このバス対策協議会で議論されているのかお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 対策協議会でそういったことについて毎回一生懸命それぞれの地域の課題として捉えていただいて、御意見を頂戴をいたしております。みんながやがてバスに乗る時代になるんだろうというふうに思いながら、いつまでもバス路線を守っていくという観点で頑張っていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それで先ほどもほかの議員からも出てたんですけど、各家庭には一人一人、1人に1台のやっぱり時代になってる中で、バス路線をバス利用、このバスに関して維持していかなくちゃいけないと思うんですけども、朝晩でもやっぱりばらばら。日中は空気積んでるような状態で、やっぱりそこら辺もこのバス対策協議会等で協議されて、倉吉駅から役場なり倉吉駅から三徳山まで、あとはそれなりのバスの運行状況も踏まえてやっぱりこれからは協議していかなくちゃ、一番大事なところ、まず自分もこのバス対策協議会等で一時は出てたんですけど、それからこの議会等ではこのバス協議会にはメンバーとしては今加わってない中で、これからはこのバス対策協議会を柱として、やっぱりこの町内にそれなりにバスが走ってる中で、これからどうやってたくさんの方が乗ってもらわなくちゃいけないかということを協議していかなくちゃいけないのではないかなとは思いますが。

それで三朝町内でも限界集落等もふえてくる中で、あと自分らもやっぱり20年30年したら利用せないけんようにはなるんじゃないかなとは思いますが、それまでに長い目で見れば今のバスの運行状況も踏まえて、やっぱりこのバスの利用について真剣に取り組んでいかなくちゃいけないんじゃないかなとは思いますが、このことについて再度町長にお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 安心安全、それからこういったそれぞれの日常生活そのものにかかわりのあるバス対策であるとか、そういった協議会の委員のメンバーに議員の皆さんもかつては就任していただいていたんです。これが西のほうのある町が一挙に全ての委員会から議員は遠ざかって外れて、そして私たちはチェックするだけでええんだというようなことで、現在それぞれのいろんな委員会があるのから議員各位が外れられてきておるのが全県下の状況にあります。現在そういう中であってはやっぱりいけないではないかということで、県等においては県会議員がメンバーに入っていった意見を言っておられるというようなことも聞いておりますので、ぜひ本町の議会もいろんな委員会の委員としてお入りいただき御意見をいただき、御活躍をいただく。そういった方向で御検討願えれば、まことにありがたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） ぜひともこのバスの利用についてと通学バス、学生らのやっぱり親の負担が軽減になるように施策等も含めて考えて、ぜひとも来年の春、また30年に統合等もいろいろありますけど、そこら辺も含めて全般的にやっぱりバス対策協議会等で考えていただいて、町民が安全安心に暮らせる町づくりを目指していってほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁は。

○議員（8番 藤井 克孝君） 最後に、なら。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 努力してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

---

○議長（福田 茂樹君） それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

あすの本会議は、10時から議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでした。

午後3時40分散会

---